

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年11月27日

**【四半期会計期間】** 第6期第2四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

**【会社名】** 株式会社T & Dホールディングス

**【英訳名】** T&D Holdings, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 宮戸 直輝

**【本店の所在の場所】** 東京都港区海岸一丁目2番3号

**【電話番号】** 03-3434-9151

**【事務連絡者氏名】** 代表取締役専務執行役員 池田 邦雄

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区海岸一丁目2番3号

**【電話番号】** 03-3434-9151

**【事務連絡者氏名】** 経営管理部長 坂井 啓三

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第 4 期中	第 5 期中	第 6 期中	第 4 期	第 5 期
会計期間	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	837,958	852,033	894,550	1,613,190	1,654,476
資産運用収益 (百万円)	217,244	209,257	209,040	445,413	407,295
保険金等支払金 (百万円)	834,634	944,566	803,134	1,647,033	1,814,296
経常利益( は経常損失) (百万円)	100,765	34,388	46,852	155,712	183,864
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	25,667	17,206	12,609	45,384	8,971
中間(当期)純利益 ( は中間(当期)純損失) (百万円)	33,071	3,696	14,429	36,749	89,097
純資産額 (百万円)	1,077,400	473,064	433,558	677,273	296,393
総資産額 (百万円)	14,021,556	12,918,700	12,693,352	13,366,056	12,498,562
1株当たり純資産額 (円)	4,367.74	1,913.96	1,577.29	2,743.16	1,076.35
1株当たり中間(当期) 純利益金額 ( は1株当たり中間(当 期)純損失金額) (円)	134.30	15.01	52.71	149.24	359.65
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	7.7	3.6	3.4	5.1	2.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,580	133,079	111,396	64,130	262,975
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	97,503	208,677	237,558	160,287	496,002
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,052	20,158	21,491	4,609	107,751
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	1,091,744	1,035,750	1,215,240	982,596	1,320,251
従業員数 (内務職員) (営業職員) (名) (顧客サービス職員) [外、平均臨時従業員]	8,164 12,304 990 [2,503]	8,480 11,944 885 [2,570]	8,534 12,894 744 [2,555]	8,025 11,932 934 [2,517]	8,309 12,386 804 [2,586]

- (注) 1 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。  
3 従業員数は、就業人員を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
会計期間	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
営業収益 (百万円)	17,718	18,265	14,124	19,306	20,034
経常利益 (百万円)	16,124	16,534	11,691	16,347	16,006
中間(当期)純利益 (百万円)	16,054	16,494	11,879	16,166	16,028
資本金 (百万円)	118,595	118,595	147,637	118,595	147,637
発行済株式総数 (千株)	246,330	246,330	273,930	246,330	273,930
純資産額 (百万円)	591,482	591,964	648,910	591,549	649,357
総資産額 (百万円)	629,573	621,029	769,263	633,217	792,334
1株当たり純資産額 (円)	2,402.07	2,404.21	2,370.43	2,402.41	2,372.04
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	65.20	66.99	43.40	65.65	64.70
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	65.00	45.00
自己資本比率 (%)	93.9	95.3	84.4	93.4	82.0
従業員数 [外、平均臨時従業員] (名)	112 [14]	114 [13]	102 [13]	112 [14]	108 [12]

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。  
3 従業員数は、就業人員を記載しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	22,172 [ 2,555 ]
---------	------------------

(注) 従業員数は就業人員であり、執行役員は含んでおりません。また、臨時従業員数は [ ]内に平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	102 [ 13 ]
---------	------------

(注) 1 当社従業員は全員、太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社からの出向者であります。  
2 従業員数は就業人員数であり、執行役員は含んでおりません。また、臨時従業員数は [ ]内に平均人員を外数で記載しております。

## 第 2 【事業の状況】

### 1 【生命保険事業の状況】

当社グループの主たる事業である、生命保険事業における業務の特殊性のため、「生産、受注及び販売の状況」に該当する情報はありません。「生命保険事業の状況」は、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に含めて記載しております。

### 2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書の提出日以降、本四半期報告書提出日（平成21年11月27日）までの間において、当該有価証券報告書に記載された「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」について変更及び追加がありました。以下の内容は当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、変更及び追加箇所は下線で示しております。以下において、当社及び当社グループの事業その他に関して投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。

本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本四半期報告書提出日（平成21年11月27日）現在において判断したものであります。

なお、本項においては、当社の傘下生命保険子会社である太陽生命保険株式会社（以下「太陽生命」といいます）、大同生命保険株式会社（以下「大同生命」といいます）及び T & D フィナンシャル生命保険株式会社（以下「T & D フィナンシャル生命」といいます）の3社を「生命保険会社3社」、「生命保険会社3社」とともに当社が直接保有している「T & D アセットマネジメント株式会社」（以下「T & D アセットマネジメント」といいます）及び「ペット&ファミリー少額短期保険株式会社」を併せた5社を「直接子会社」といいます。

#### 持株会社のリスク

##### 1 生命保険会社3社の業績への依存等に関するリスク

当社グループは生命保険事業を主たる事業とする生命保険会社3社の業績に大きく依存しております。そのため、生命保険会社3社の経営状況が大きく変動した、又は生命保険会社3社の役割及び位置付けに大きな変更が生じた場合等は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

##### 2 配当収入に関するリスク

当社の収入の大部分は、当社が直接保有している生命保険会社3社が当社に対して支払う配当となっております。一定の状況下では、保険業法及び会社法上の規制等により、生命保険会社3社が当社に支払うことができる配当の金額が制限される場合があります。また、生命保険会社3社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合等には、当社は配当を支払えなくなるおそれがあります。

##### 3 業務範囲の拡大に伴うリスク

当社グループは、今後も持株会社の利点を活かし、法令その他の条件の許す範囲内で、生命保険事業以外の分野に業務範囲を広げていくことを検討しております。当社グループは、拡大する業務範囲について全く経験がないか、限定的な経験しか有していないことがあります。また、業務範囲の拡大が進展しないか、又は当該業務の収益性が悪化した場合等には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

##### 4 規制変更のリスク

当社及び当社グループの事業は保険業法によって規制され、金融庁による監督を受けております。また、その他の規制（法令、実務慣行、解釈運用及び財政政策等の影響を含みます）の制約の下で業務を遂行しております。そのため、将来における規制の変更及びそれらによって発生する事態が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

## 直接子会社のリスク

## 1 直接子会社のリスクの種類

直接子会社における主なリスクは以下のとおりであり、これらのリスクは当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

リスクの種類	リスクの内容
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が、保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクであり、新型インフルエンザの流行により保険金や給付金等の支払いが急増するリスクも含まれます。
資産運用リスク	資産運用リスクは、市場関連リスク、信用リスク及び不動産投資リスクに分類して管理しております。 市場関連リスク 金利、有価証券等の価格、為替等の様々なリスクファクターの変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価格が変動することにより損失を被るリスクをいいます。 信用リスク 信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスクをいいます。 不動産投資リスク 賃貸料等の変動等を要因として不動産に係る収益が減少する、又は市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少することにより損失を被るリスクをいいます。
流動性リスク	流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクに区分されます。 資金繰りリスク 事業収支の悪化、巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。 市場流動性リスク 市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。
事務リスク	役員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正・情報漏洩等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。
システムリスク	コンピュータシステムのダウンや誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、又はコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。
法務リスク	諸法令等の遵守を怠ること等により損失を被るリスクをいいます。
労務人事リスク	雇用問題、労務管理、人材流出、人権問題等、労務・人事上のトラブルが発生することにより損失を被るリスクをいいます。
災害リスク	大規模災害等に対する予防対策、あるいは発生時の緊急措置体制が整備されていないことにより損失を被るリスクをいいます。
風評リスク	当社グループ又は生命保険業界に関する悪評・信用不安情報等が保険契約者、投資家、マスコミ、インターネット、その他社会一般等に広がり、株価の下落、グループ各社の業績に悪影響が生じる等の事態が発生することにより損失を被るリスクをいいます。
関連会社リスク	直接子会社の関連会社において収支が悪化あるいは各種リスクが顕在化すること等により損失を被るリスクをいいます。

(注) 当社グループでは上記リスクのうち事務リスク・システムリスク・法務リスク・労務人事リスク・災害リスクをオペレーショナルリスクと総称しております。

## 2 生命保険会社3社のリスク

### (1) 生命保険事業について

当社グループの主たる事業は生命保険事業であり、生命保険会社3社は、生命保険業免許に基づき生命保険の引受け等を行っております。生命保険会社3社における特有のリスクについては以下のとおりであり、これらのリスクは当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### 生命保険事業と法的規制

生命保険会社は保険業法によって規制され、金融庁による監督を受けております。保険業法は、保険会社に対する監督法としての性格と保険会社の組織及び業務等を規定した保険会社法としての性格があります。

#### ア 免許

生命保険業と損害保険業は免許制がとられております。生命保険会社3社は、生命保険業免許を受けた保険会社であり、「人の生存又は死亡に関し定額給付を行う保険(いわゆる生命保険)」、「疾病・傷害・介護分野の保険(いわゆる第三分野の保険)」及び「これら保険(生命保険及び第三分野の保険)にかかる再保険」の引受けを行うことができます。

また、保険業法の規定により、法令、法令に基づく処分又は基礎書類(事業方法書等)に定めた事項のうち特に重要なものに違反したとき、公益を害する行為をしたとき、保険会社の財産の状況が著しく悪化し、保険業を継続することが保険契約者等の保護の見地から適当でないとして内閣総理大臣が認めるとき等には、免許が取り消される場合があります。なお、免許が取り消された場合、保険業法の規定により、当該保険会社は解散することになります。

#### イ 業務内容の制限

保険業法の規定により、生命保険会社は、保険業法及び他の法律により規定される業務以外の業務を行うことができないものとされております。これは、保険業という公共性の高い事業の性格上、保険業以外の事業の失敗による生命保険会社の資産の悪化を防止すること、収入保険料を他の事業の欠損で補填に充当することを防ぐこと、保険業に専念して効率的かつ健全な事業経営を行わせること等のためであります。

また、保険会社の子会社等の業務範囲についても、上記と同様の観点から制限されております。

今後、規制の内容や当局による解釈運用が変更された場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### ウ 保険業法による規制及び監督

監督当局が継続的に保険会社の実態を把握し、監督措置を行うため、保険会社は、保険業法により以下のような規制を受けております。

保険業法による保険会社の保険の引受け及び資産の運用に関する主な規制の内容は以下のとおりであります。

項目	内容
保険商品及び料率(注)の認可又は届出	保険業法の規定により、保険商品及びその料率については、原則として金融庁長官の認可が必要となります。ただし、保険契約者等の保護に欠けるおそれが少ないものとして同法施行規則で定められた特定の商品及びその料率については届出で足りるものとされております。
資産運用規制	保険業法の規定により、保険料として収受した金銭その他の資産の運用方法及び資産の運用割合については、同法施行規則で定められたところに従うこととされております。

(注) 料率：基準保険金額に対する保険料の割合のこと。

また、金融庁長官には保険会社に対する報告・資料徴収権、立入検査権、一般的監督権等が認められております。生命保険会社3社に対して監督当局による前記のような監督措置がとられた場合又は規制の内容や当局による解釈運用が変更された場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

## エ ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージンは、大地震や株の暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクに対応するための財務的な余裕である「支払余力」を意味しております。生命保険会社は、将来の保険金等の支払いに備えて通常予測できる範囲のリスクについては、責任準備金を積み立てて対応しておりますが、ソルベンシー・マージンは、これを超えるリスクへの備えとなります。ソルベンシー・マージン比率は、「ソルベンシー・マージン総額」(純資産の部合計、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金等)を、通常の予測を超えて発生するリスクを計量化した「リスクの合計額」の2分の1で割ることにより算出される比率であります。

生命保険会社のソルベンシー・マージン比率が200%を下回った場合には、監督当局から早期に経営の健全性の回復を図るための措置(早期是正措置)がとられることとなります。

生命保険会社3社のソルベンシー・マージン比率については、平成21年9月30日現在、太陽生命987.6%、大同生命1,012.3%、T & Dフィナンシャル生命760.9%となっております。

なお、上記の算出方法については、平成21年8月28日付で、金融庁より「ソルベンシー・マージン比率の見直しの改定骨子(案)」が公表されております。金融庁の規制の内容はまだ確定していませんが、見直しの内容が確定・適用された場合には、生命保険会社3社のソルベンシー・マージン比率は低下する可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

## オ 実質純資産額

実質純資産額とは、貸借対照表の資産を基礎として計算した額(有価証券・不動産等について一定の時価評価を行ったもの)から負債を基礎として計算した額(負債の額から価格変動準備金・危険準備金等の額を差し引いた額)を控除した金額をいい、監督当局による早期是正措置において、実質的な債務超過の判定基準として用いられる純資産額であります。実質純資産額がマイナス又はマイナスと見込まれる場合には、金融庁長官は業務の全部又は一部の停止を命じることができます。

生命保険会社3社の実質純資産額については、平成21年9月30日現在、太陽生命4,081億円、大同生命5,509億円、T & Dフィナンシャル生命931億円となっております。

## 生命保険会社の資産運用規制について

### ア 生命保険会社の負債及び資本の特質

生命保険会社の資金の構成をみると、資本金、利益剰余金等から構成される自己資本に比べ、保険契約準備金を中心とする他人資本が圧倒的割合を占めております。他人資本の大部分は保険契約準備金であり、これには、責任準備金、契約者配当準備金及び支払準備金が含まれておりますが、責任準備金はその大部分を占めております。このような生命保険資金には、長期的性格を持つこと、保険契約者の信託財産的な性格を持つこと、収益性を追求する性格を持つこと、及び公共的性格が強いこと、の4点の特質があります。

このため、生命保険会社の資金の運用には、安全性、収益性、流動性及び公共性の追求が求められます。

### イ 生命保険資金の運用規制

今後、以下に記載する生命保険資金の運用規制の内容や当局による解釈運用が変更された場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### a 運用規制の必要性及び内容



保険会社に生命保険資金の運用規制を課すことは、保険会社の保険金支払能力を確保し、保険契約者の利益を保護するために必要と考えられております。

このため、保険業法の規定により、運用対象に制限が設けられるとともに、一般勘定は、一般勘定資産全体に対して、国内株式及び外貨建資産はそれぞれ30%以内、不動産は20%以内等、運用割合について一定の制限が設けられております。

なお、一般勘定とは、後述する特別勘定で管理する財産以外の財産を管理する勘定であります。一般勘定で管理される財産の原資となる受取保険料に係る保険契約については、契約ごとに定められた一定の予定利率による支払いを生命保険会社が保険契約者に対して保証しております。

#### b 特別勘定の資産運用

特別勘定とは、その運用結果を直接契約者に還元することを目的として、保険会社の有する他の財産(一般勘定)と区分して経理される勘定のことです。

特別勘定については運用割合制限はありませんが、契約者への支払いに随時充当できるように運用資産の換金性が求められるという同勘定の特性に照らして、上場有価証券等の日々の時価評価が可能な資産で運用されることが一般的であります。

### 生命保険事業の収支構造について

#### ア 生命保険会計の特徴

生命保険会社の主な収益は、保険料並びに利息配当金及び有価証券売却益等の資産運用収益であります。これに対して、主な費用は、保険金、年金、給付金等の支払金、有価証券売却損等の資産運用費用及び保険契約の募集や保全に必要な経費(事業費)であります。

#### a 保険料の仕組み

保険料は、保障内容、保険金額、保険期間、被保険者の年齢、性別等に基づいて、予定死亡率、予定利率、予定事業費率等の計算基礎率を用いて決定されます。

通常、これら予定の計算基礎率は保守的に設定しておりますので、予定と実績との間に差異が発生し、利益が生じることが多くなります。しかしながら、近年、生命保険会社3社を含む多くの生命保険会社では、一部の商品において実際の資産運用利回りが予定利率を下回る、いわゆる「逆ざや」の状態にあります(生命保険会社3社の逆ざやの状況については、後記「エ 逆ざやの状況」をご参照ください)。その他、将来大災害の発生等により死亡率が上昇して予定死亡率を上回る場合には、死亡保障にかかる損失が発生します。また、インフレ等により実際事業費率が予定事業費率を上回った場合にも損失が発生します。

計算基礎率	内容
予定死亡率	過去の統計をもとに、男女別、年齢別等の死亡者数を予測し、将来の保険金の支払いにあてるために必要な保険料を算定しますが、この計算に用いる死亡率を予定死亡率といいます。
予定利率	保険会社はあらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いておりますが、この割引率を予定利率といいます。
予定事業費率	保険会社は事業の運営上必要とする経費をあらかじめ見込んで保険料の中に組み込んでおりますが、これら経費の特性に応じて設定されるそれぞれの率を予定事業費率といいます。

#### b 責任準備金

責任準備金とは、将来の保険金等の支払いを確実にを行うため、保険料や運用収益等を財源として積み立てる準備金のことです。生命保険会社の負債の最も大きな部分を占めております。

なお、責任準備金は期末において繰入と戻入とを相殺した差額を損益計算書に計上します。すなわ

ち、繰入額が戻入額を上回る場合はその差額を責任準備金繰入額として経常費用の科目に表示し、戻入額が繰入額を上回る場合はその差額を責任準備金戻入額として経常収益の科目に表示します。

#### ｃ 契約者配当の仕組み

生命保険には契約者配当の分配がある有配当保険と、分配のない無配当保険があります。有配当保険の場合、保険料の計算のために用いられる予定死亡率、予定利率及び予定事業費率等(計算基礎率)と実績との差異により剰余が生じた場合、その一部を契約者配当として契約者に還元することがあります。一方、無配当保険は、契約者配当の分配がない代わりに、同じ保障内容であれば通常、有配当保険に比べて保険料が安くなっております。

保険業法は、生命保険株式会社が契約者配当を「公正かつ衡平」に分配するよう規定しており、生命保険会社3社では、保険業法等に基づき契約者配当に係る方針を定款に定めております。

#### イ 生命保険会社の損益

生命保険会社の損益計算書は、一般の企業のように営業損益と営業外損益といった区分ではなく、保険に関わる損益(保険料等収入と保険金等支払金・責任準備金等繰入額)、資産運用に関わる損益(資産運用収益と資産運用費用)及びそれ以外の損益(その他経常収益とその他経常費用・事業費)という区分がなされております。

生命保険会社の「経常収益」の主なものは、保険料等収入、利息及び配当金等収入並びに有価証券売却益等の資産運用収益であります。これに対して「経常費用」の主なものは、保険金・解約返戻金等の保険金等支払金、責任準備金等繰入額、有価証券売却損等の資産運用費用及び会社運営のための事業費であります。経常収益から経常費用を差し引いた後の利益が経常利益となります。したがって、生命保険会社の経常利益は、保険料、支払保険金等の収支のほか、株式市況等の運用環境が変動した場合に影響を強く受けます。

#### ウ 経常利益等の明細(基礎利益)

生命保険会社においては、株式、債券、為替市況等の運用環境が変動した場合、有価証券売却損益、有価証券評価損及び為替差損益が発生し、経常利益に大きな影響を与えることがあります。特に近年の運用環境下においては、かかる事態が顕著であることから、生命保険会社各社は、ディスクロージャー推進の一環として社団法人生命保険協会が定める「ディスクロージャー開示基準」に基づき、平成13年3月期決算から、保険本業の期間収益を示す指標として、基礎利益を公表しております。基礎利益は、「経常利益」から有価証券売却益、有価証券売却損、有価証券評価損等の「キャピタル損益」と危険準備金戻入額、危険準備金繰入額、貸付金償却等の「臨時損益」を控除したものであります。基礎利益については、損益計算書に項目が設けられていませんが、参考情報として開示しております。金融市場の変動に伴い基礎利益、キャピタル損益、臨時損益が悪化した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

平成22年3月期第2四半期累計期間の生命保険会社3社の基礎利益は、太陽生命235億円、大同生命263億円、T & Dフィナンシャル生命173億円となっております。

区分	平成21年3月期 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)			
	3社合算 (百万円)	太陽生命 (百万円)	大同生命 (百万円)	T&Dフィナンシャル 生命 (百万円)
経常利益 A	183,813	63,664	93,317	26,831
キャピタル収益	170,733	99,201	47,085	24,447
金銭の信託運用益	24,447	-	-	24,447
売買目的有価証券運用益	-	-	-	-
有価証券売却益	118,169	97,932	20,236	0
金融派生商品収益	27,494	-	27,494	-
為替差益	1,268	1,268	-	-
その他キャピタル収益	645	-	(注1) 645	-
キャピタル費用	372,053	232,897	138,583	572
金銭の信託運用損	4,909	-	4,909	-
売買目的有価証券運用損	30,046	-	30,046	-
有価証券売却損	264,191	193,121	70,757	311
有価証券評価損	60,808	23,553	36,993	261
金融派生商品費用	16,221	16,221	-	-
為替差損	4,462	-	4,462	-
その他キャピタル費用	8,585	-	(注1) 8,585	-
キャピタル損益 B	201,319	133,696	91,498	23,874
臨時収益	54,519	25,097	29,421	-
再保険収入	-	-	-	-
危険準備金戻入額	54,519	25,097	29,421	-
その他臨時収益	-	-	-	-
臨時費用	9,950	78	2	9,870
再保険料	-	-	-	-
危険準備金繰入額	3,920	-	-	3,920
個別貸倒引当金繰入額	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-	-	-
貸付金償却	80	78	2	-
その他臨時費用	5,949	-	-	(注2) 5,949
臨時損益 C	44,568	25,018	29,419	9,870
基礎利益 A - B - C	27,062	45,013	31,239	40,836

(注) 1 キャピタル損益のうちインカムロスに相当する金額 7,939百万円はキャピタル損益に含めず基礎利益に含めて記載しております。

2 その他臨時費用には、変額個人年金保険の最低保証リスクに係る責任準備金のうち平成16年3月31日以前に締結した契約に対する責任準備金の繰入額5,852百万円、第三分野保険の負債十分性テストに基づく追加責任準備金の繰入額96百万円、を計上しております。

区分	平成22年3月期 第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年9月30日)			
	3社合算 (百万円)	太陽生命 (百万円)	大同生命 (百万円)	T&Dフィナンシャル 生命 (百万円)
経常利益 A	46,720	27,657	21,722	2,659
キャピタル収益	35,776	24,976	10,799	1
金銭の信託運用益	43	-	43	-
売買目的有価証券運用益	967	-	967	-
有価証券売却益	35,377	24,976	10,399	1
金融派生商品収益	-	-	-	-
為替差益	-	-	-	-
その他キャピタル収益	612	-	(注1) 612	-
キャピタル費用	47,804	19,099	10,141	18,563
金銭の信託運用損	18,502	-	-	18,502
売買目的有価証券運用損	-	-	-	-
有価証券売却損	10,693	9,327	1,303	61
有価証券評価損	7,825	329	7,496	-
金融派生商品費用	9,525	8,849	675	-
為替差損	1,257	592	665	-
その他キャピタル費用	-	-	-	-
キャピタル損益 B	12,027	5,877	658	18,562
臨時収益	3,521	-	785	2,735
再保険収入	-	-	-	-
危険準備金戻入額	785	-	785	-
その他臨時収益	2,735	-	-	(注2) 2,735
臨時費用	11,977	1,763	6,026	4,188
再保険料	-	-	-	-
危険準備金繰入額	4,406	218	-	4,188
個別貸倒引当金繰入額	7,571	1,545	6,026	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-	-	-
貸付金償却	-	-	-	-
その他臨時費用	-	-	-	-
臨時損益 C	8,456	1,763	5,240	1,452
基礎利益 A - B - C	67,204	23,543	26,305	17,355

(注) 1 キャピタル損益のうちインカムゲインに相当する金額 612百万円はキャピタル損益に含めず基礎利益に含めて記載しております。

2 その他臨時収益には、変額個人年金保険の最低保証リスクに係る責任準備金のうち平成16年3月31日以前に締結した契約に対する責任準備金の戻入額2,714百万円、第三分野保険の追加責任準備金の戻入額21百万円を計上しております。

## エ 逆ざやの状況

生命保険会社は、保険契約者が支払う保険料を計算するにあたって、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いて計算しております。この割引率を予定利率といたします（保険料の仕組みについては、前記「ア 生命保険会計の特徴 a 保険料の仕組み」をご参照ください）。そのため、保険会社は、毎年割り引いた分に相当する金額（予定利息）を運用収益等で確保する必要があります。しかしながら、低金利の長期化により、この予定利息分を実際の運用収益でまかなえない、いわゆる「逆ざや」の状態が生命保険会社3社においても発生しており、今後も低金利の状態が継続した場合や、米国におけるサブプライム・ローン問題に端を発した金融危機の深刻化等、金融環境が変化した場合には将来の逆ざや額が増加し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

平成21年3月期及び平成22年3月期第2四半期累計期間の生命保険会社3社の逆ざや額については、以下のとおりとなっております。

区分	平成21年3月期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
	3社合算 (百万円)	太陽生命 (百万円)	大同生命 (百万円)	T&Dフィナンシャル 生命 (百万円)
逆ざや額	-	20,245	129,832	3,651
基礎利益上の運用収支等の 利回り(%)	-	2.32	0.24	1.00
(期中)平均予定利率(%)	-	2.70	2.41	1.89
一般勘定(経過)責任準備金	10,670,549	5,369,626	4,889,968	410,953

区分	平成22年3月期 第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)			
	3社合算 (百万円)	太陽生命 (百万円)	大同生命 (百万円)	T&Dフィナンシャル 生命 (百万円)
逆ざや額	-	8,836	22,327	1,808
基礎利益上の運用収支等の 利回り(%)	-	2.35	1.47	0.91
(期中)平均予定利率(%)	-	2.69	2.39	1.78
一般勘定(経過)責任準備金	10,530,730	5,282,021	4,833,755	414,953

(注) 1 逆ざや額は、次の算式で算出しております。算出結果は負値となりますが、上表には正值で記載しております。

平成21年3月期は、

$$\text{逆ざや額} = (\text{基礎利益上の運用収支等の利回り} - (\text{期中})\text{平均予定利率}) \times \text{一般勘定(経過)責任準備金}$$

平成22年3月期第2四半期累計期間は、

$$\text{逆ざや額} = (\text{基礎利益上の運用収支等の利回り} - (\text{期中})\text{平均予定利率}) \times \text{一般勘定(経過)責任準備金} \times 1/2$$

2 基礎利益上の運用収支等の利回りは、基礎利益に含まれる運用収支（一般勘定分の資産運用損益）から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの、一般勘定（経過）責任準備金に対する利回りのこととなります。

3 (期中)平均予定利率は、予定利息の一般勘定（経過）責任準備金に対する利回りのこととなります。

4 平成22年3月期第2四半期累計期間の基礎利益上の運用収支等の利回り及び(期中)平均予定利率は、年換算しております。

5 一般勘定（経過）責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、次の算式で算出しております。  
一般勘定（経過）責任準備金 = (期始責任準備金 + 期末責任準備金 - 予定利息) × 1/2

生命保険契約者保護機構に係る負担金について

生命保険契約者保護機構（以下「保護機構」といいます）は、生命保険会社が破綻した場合の保険契約者の保護を充実させるため、保険業法に基づいて、平成10年12月に設立された法人であり、国内で営業を行うすべての生命保険会社（外国保険会社の日本支店を含みます）が会員として加入しております。保護機構は、保険契約者等のための相互援助制度として、生命保険会社が破綻した場合に、破綻生命保険会社の保険契約の移転等における資金援助、承継生命保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払いに係る資金援助及び保険金請求権等の買取り等を行います。保護機構が行う破綻生命保険会

社に係る資金援助等の財源は、会員各社の負担金からまかなうこととなっております。ただし、平成24年3月末までに生命保険会社が破綻した場合で、会員各社の負担金だけで資金援助等の対応ができない場合には、国から保護機構に対して補助金を交付することが可能とされております。会員は保護機構に対してこれまでの破綻処理に対する負担金を保護機構の定款に定める基準により毎年納付しており、支出した年度毎に事業費として計上しております。

平成21年3月期における生命保険会社3社の負担金実績の合計は、2,904百万円（太陽生命は1,131百万円、大同生命は1,574百万円、T & Dフィナンシャル生命は199百万円）となっており、また、今後の生命保険会社3社の保険業法に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担見積額は、28,451百万円（太陽生命は11,338百万円、大同生命は15,777百万円、T & Dフィナンシャル生命は1,335百万円）となっております。

当社グループは今後も当面負担金を計上することになりますが、生命保険業界における生命保険会社3社の収入保険料や責任準備金のシェアが変動した場合、それに応じて当社グループの負担額も変動します。また、米国におけるサブプライム・ローン問題に端を発した金融危機の深刻化等、金融環境の変化に伴い、平成20年10月、大和生命保険株式会社が金融機関等の更生手続の特例等に関する法律に基づく更生手続開始の申立てを行い、更生手続開始の決定が下されています。前記のとおり、保護機構からの資金援助を要する生命保険会社の破綻が生じた場合には当社グループの負担額が増加する可能性があります。

#### 繰延税金資産

当社グループは、本邦の会計基準に基づき、将来の税金負担額の軽減効果を有すると見込まれる額を繰延税金資産として納税主体毎に繰延税金負債と相殺したうえで連結貸借対照表に計上しております。繰延税金資産の計上は、将来の課税所得の見積りに関する前提を含め様々な前提に基づいており、実際の課税所得は前提とは異なる可能性があります。また、今後、会計基準等の変更や、当社グループの将来の課税所得の見積額の変更等により、当社グループの繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると当社グループが判断した場合、当社グループは、繰延税金資産の計上額を減額する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

## (2) 競合について

### 生命保険会社の状況

#### ア 競合する生命保険会社

国内で「生命保険業免許」又は「外国生命保険業免許」を受けている会社は、当社グループの生命保険会社3社を含めて、合計46社あります（平成21年10月1日現在）。これらの保険会社は、生命保険契約を募集・維持管理する上においてはすべて当社グループと競合関係にあるといえ、これらの会社との競争が激化することにより、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### イ 生命保険業界の動向

低金利の長期化による逆ざやの発生、新契約高の低迷による保有契約高の減少等、株式市況等の悪化による運用益の低下等により、近年、国内の生命保険業界を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。その中であって、様々な形態での業界再編や戦略的提携が行われており、今後さらに国内市場における業界再編等が進展する可能性があります。また、銀行等による保険販売の全面解禁に見られるように、自由化・規制緩和の動きが今後も進むことが予想されます。その結果、生命保険の商品価格、サービス面等の競争激化が予想され、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

### 生命保険事業における競合関係

民間生命保険会社が提供する生命保険と類似する機能を持つものとして、全国共済農業協同組合連合会、全国労働者共済生活協同組合連合会及び全国生活協同組合連合会等による生命共済等があり、生命保険会社3社が従事している生命保険事業と競合関係にあります。

また、金融機能に関わる分野では、企業年金資産の管理及び運用等の受託については主として信託銀行と、その資産運用の受託については主として投資顧問会社と競合関係にあります。

他社と競合関係にある事業について、生命保険会社3社の競争力が低下した場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### 当社グループの営業方針について

当社グループは、家庭市場に強みを持つ太陽生命、中小企業市場に強みを持つ大同生命及び銀行・証券の窓口販売での変額個人年金市場に強みを持つT & Dフィナンシャル生命を傘下に保有しており、それぞれが独自の営業方針のもと、異なる販売市場、販売商品を有しております。

そのため、以下のとおり生命保険会社3社におけるリスクも固有のものとなっております。各生命保険会社におけるリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### ア 太陽生命

##### a 販売市場

太陽生命が主力としている個人向け生命保険の販売市場は、大きく家庭市場(家庭訪問による営業活動が中心)と職域市場(職域訪問による営業活動が中心)に大別されますが、同社は主に家庭市場において営業活動を行っております。このため同社の主な契約者は家庭の主婦層となっており、個人保険・個人年金保険新契約の契約者のうち、7割以上を女性が占めております。

将来、構成員契約規制(注)が撤廃された場合、企業の保険代理店子会社等が当該企業の役職員を契約者とする生命保険商品を販売することが可能になります。これにより職域市場での販売チャネルが営業職員チャネルから代理店チャネルへとシフトし、職域市場を中心に営業を推進している同業他社の営業職員の販売先が狭められる可能性等があり、同業他社が家庭市場に参入・注力し、家庭市場における競争がより激化した場合、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また将来、訪問販売に関する規制を強化するような法改正が行われること等により、家庭訪問による販売体制の効率性を維持できなくなった場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(注)構成員契約規制：保険業法及び同法施行規則等に基づき、法人である生命保険の募集代理店や保険仲立人(ブローカー)は、自社又は関係会社等の役員や従業員(以下「構成員」といいます)に対して、構成員を契約者とする生命保険商品(損害保険商品、第三分野商品の一部を除く)を販売することができないという規制のことであります。

##### b 販売体制

太陽生命は、営業職員チャネルを主要チャネルとして生命保険商品を販売しております。平成21年9月30日現在における営業職員数は8,774名となっており、平成21年3月期の同社新契約高(個人保険・個人年金保険)の約99%を営業職員チャネルが占めております。近年、生命保険業界を取り巻く環境が悪化している中で、業界全体で営業職員数は従来の水準と比較して減少しています。同社でも、直近では営業職員数に回復(平成20年3月末7,619名)が見られるものの、営業職員数が今後大きく減少した場合には販売力が低下し、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、将来、銀行窓販やインターネット販売の普及等のチャネル構成の変化への対応が遅れた場合や、保険販売における営業職員チャネルの優位性が低下した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

##### c 保障性商品の販売拡大

太陽生命は家庭市場を中心に営業活動を行っていることから、従来は主婦層にとって加入しやすい養老保険など貯蓄性商品を主力商品として販売してまいりました。しかしながら、長引く超低金利の影響から貯蓄性商品として顧客ニーズに応えられる商品の提供が困難になり、また収益の大半を利差益に依存する貯蓄性商品の収益性も低下してまいりました。

上記の背景を受け、近年同社では、顧客ニーズに合致し、かつ安定して収益があげられる、医療・介護・死亡保障といった保障性商品の販売拡大に努めております。このため、新契約高における保障性商品の構成比は平成10年3月期の65.0%から平成21年3月期には92.4%に、保有契約高における保障性商品の構成比は平成10年3月期の49.8%から平成21年3月期には73.7%に、それぞれ上昇しております。

同社では、高齢化の進展とともに医療保障、介護保障等中高年者以上を対象とした保険分野は今後も拡大が見込まれるため、中高年の主婦層を中心に保険を販売している同社の販売市場もあわせて拡大していくものと考えております。

しかし、同社の見込みと異なり、上記のような市場の拡大が実現しなかった場合や、予想を下回ったことによる販売不振が発生した場合等には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

## イ 大同生命

### a 販売市場

大同生命は主に中小企業市場を中心に営業活動を行っており、平成21年3月期の新契約高(普通死亡保障)の内訳は企業市場契約(注)93.5%、家計市場契約6.5%となっております。中小企業は景気動向の影響を強く受けるため、同社の主要顧客層である中小企業の業績悪化や経営破綻が増加した場合、新契約の減少や解約の増加等により、同社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、平成20年度は景気悪化の影響等により、同社の新契約高は減少(前年比81.2%)し、解約失効高は増加(前年比112.5%)いたしました。

(注) 企業市場契約とは、個人保険(個人年金保険を含む)の団体・集団扱契約と団体保険の合計を指します。

### b 制度販売

大同生命は、昭和46年から財団法人全国法人会総連合及び財団法人納税協会連合会の「経営者大型総合保障制度」の引受けを、昭和51年からTKC全国会(注)の「企業防衛制度」の引受けをそれぞれ開始し、それぞれの会員企業又は会員である税理士若しくは公認会計士の顧問先企業に対して保険商品を販売しております。この制度販売は、同社の販売政策の根幹であり、個人定期保険新契約高に対する各団体の占率は高いため、上記提携団体に対する同業他社の新規参入や団体が同社の保険商品を推奨することを中止した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(注)独自のコンピュータ会計システムを採用する、税理士や公認会計士等の職業会計人(会計事務所)を会員とする団体であります。

### c 販売体制

大同生命は、営業職員チャンネルと税理士や損害保険代理店を中心とする代理店チャンネルの二つを主要チャンネルとして生命保険商品を販売しております。

#### ・営業職員チャンネル

同社の営業職員は、法人会及び納税協会の会員企業を主な対象として販売活動を行っております。同社の平成21年9月30日現在における営業職員数は、4,116名となっております。同社は、資質の高い人材の採用を推進するとともに、高度な専門知識と販売技術を持った営業職員の育成を図っておりますが、今後、営業職員数や一人当たりの生産性が大きく低下した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### ・代理店チャンネル

同社の平成21年9月30日現在における募集代理店数は、14,306店となっております。

同社は、商品競争力の向上に加え、代理店担当者の技能向上等によるサポート力の強化を図っておりますが、所定の要件を満たす代理店は複数の生命保険会社の保険商品を取り扱ういわゆる乗



合が認められているため、今後、代理店の乗合が一層進み、代理店における同社の優位性が低下した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### d 販売商品

大同生命の主力商品は個人定期保険であり、平成21年3月31日現在における同商品の保有契約高は、同社の保有契約高（個人保険・個人年金保険）の90.9%を占めております。なお、同社の個人定期保険の保有契約高は、平成21年3月31日時点で業界第1位のシェア(20.1%)となっております(生命保険協会「平成20年度生命保険事業概況」に基づき、平成21年3月31日時点の全生命保険会社(45社)を対象とした数値)。

個人定期保険分野において、価格及び商品性での競争力の向上を図っておりますが、今後、他社との競合が激しくなった場合、あるいは個人定期保険に対する需要が減少した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、現行の税制では、企業が負担した個人定期保険の保険料は、全額又は一部が損金に算入できることになっておりますが、今後、税制改正により同取扱いが廃止又は縮小されることになった場合、新契約の減少や解約の増加等により、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### ウ T & Dフィナンシャル生命

##### a 販売市場

T & Dフィナンシャル生命は金融機関窓販チャネルを通じて生命保険商品を販売しております。

今後、運用環境の変化等に伴い、変額個人年金保険市場が縮小した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### b 販売体制

T & Dフィナンシャル生命は、銀行や証券会社等の金融機関代理店を中心とする金融機関窓販チャネルを主要チャネルとして、平成21年9月30日現在、65の金融機関代理店で個人年金保険商品をお取り扱いいただいております。

平成19年12月に実施された銀行窓販の全面解禁に伴い、今後、同業他社による金融機関代理店の乗合が拡大した場合や、保険販売における金融機関窓販チャネルの優位性が低下した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

##### c 販売商品

現在、T & Dフィナンシャル生命は変額個人年金保険を中心に販売を行っておりますが、現在の事業環境・金融環境を踏まえ、同社の主力商品である「無配当変額個人年金（年金原資保証・型）」について、平成21年11月19日に平成22年3月末をもって販売休止することを決定しました。当該商品に代わる主力商品の販売が低迷した場合等には、同社の業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

#### (3) 資産運用リスクについて

##### 一般勘定及び特別勘定の資産運用リスク

生命保険会社の勘定は、一般勘定と個人変額保険等の特別勘定とに区分されます。一般勘定では、一定の予定利率による支払いを契約者に保証しているため、実際の資産運用利回りが予定利率を下回ることで生命保険会社にとってのリスクとなります。一方、特別勘定は、その運用成果が直接契約者の積立金に反映され帰属するため、その資産運用リスクは契約者にとってのリスクとなります。

##### 米国のサブプライム問題等を発端とする金融危機に関するリスク

米国サブプライム問題等を発端とする金融危機が实体经济に波及し、世界的な景気後退の長期化が懸念されています。各国金融市場においても不安定な状態が続いており、当社グループの資産運用にとって

は厳しい状況にあります。

金融商品の価格下落や為替相場の変動により、当社グループは平成20年度に890億円の当期純損失を計上しておりますが、引き続き株式市場が低迷する等、金融市場の動向によっては、当社グループの業績及び財政状態にさらに悪影響を与える可能性があります。

#### 市場関連リスクの概要

##### ア 株式等に係る市場関連(株価変動)リスク

一般勘定において保有している株式等の時価が下落した場合は、含み益が減少し、又は含み損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

##### イ 公社債に係る市場関連(金利変動)リスク

一般勘定において保有している円貨建債券は、金利が上昇し、債券の時価が下落した場合は、含み益が減少し、又は含み損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

##### ウ 外貨建有価証券に係る市場関連(為替変動)リスク

一般勘定において保有している外貨建有価証券は、為替相場が変動(円高、外貨安)した場合や有価証券の時価が下落した場合は、含み益が減少し、又は含み損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

以下に、参考として、生命保険会社3社の一般勘定の有価証券時価情報(売買目的以外の有価証券で時価のあるもの)を掲記いたします。

## 有価証券の時価情報(一般勘定)

## 太陽生命

区分	平成21年3月期末 (平成21年3月31日)				
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
満期保有目的の債券	370,735	373,301	2,566	4,175	1,608
公社債	250,435	252,534	2,098	3,146	1,047
買入金銭債権	120,299	120,767	467	1,028	561
譲渡性預金	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	1,484,618	1,501,525	16,906	21,156	4,249
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-
其他有価証券	1,871,586	1,876,229	4,642	72,115	67,472
公社債	816,028	835,498	19,469	22,427	2,958
株式	221,556	230,234	8,677	31,219	22,541
外国証券	806,563	783,293	23,269	18,334	41,604
公社債	580,075	575,957	4,118	16,188	20,306
株式等	226,488	207,336	19,151	2,146	21,297
その他の証券	2,262	2,157	104	-	104
買入金銭債権	25,175	25,045	130	133	263
譲渡性預金	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
合計	3,726,940	3,751,056	24,115	97,447	73,331
公社債	2,551,083	2,589,558	38,474	46,730	8,255
株式	221,556	230,234	8,677	31,219	22,541
外国証券	806,563	783,293	23,269	18,334	41,604
公社債	580,075	575,957	4,118	16,188	20,306
株式等	226,488	207,336	19,151	2,146	21,297
その他の証券	2,262	2,157	104	-	104
買入金銭債権	145,474	145,812	337	1,162	824
譲渡性預金	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-

(注) 1. 本表には、CD(譲渡性預金)等、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含んでおります。

区分	平成22年3月期 第2四半期末 (平成21年9月30日)				
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
満期保有目的の債券	410,301	416,211	5,910	6,951	1,041
公社債	290,515	295,259	4,743	5,509	766
買入金銭債権	119,785	120,952	1,166	1,441	274
譲渡性預金	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	1,429,159	1,460,095	30,935	34,422	3,486
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-
其他有価証券	1,844,448	1,904,050	59,601	107,627	48,025
公社債	583,103	598,432	15,329	17,200	1,871
株式	224,446	282,684	58,238	66,001	7,763
外国証券	1,009,337	995,202	14,134	23,996	38,130
公社債	803,639	801,113	2,526	19,819	22,345
株式等	205,697	194,089	11,608	4,176	15,784
その他の証券	3,384	3,444	60	151	91
買入金銭債権	24,177	24,285	108	276	168
譲渡性預金	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
合計	3,683,908	3,780,356	96,447	149,001	52,553
公社債	2,302,778	2,353,787	51,008	57,133	6,124
株式	224,446	282,684	58,238	66,001	7,763
外国証券	1,009,337	995,202	14,134	23,996	38,130
公社債	803,639	801,113	2,526	19,819	22,345
株式等	205,697	194,089	11,608	4,176	15,784
その他の証券	3,384	3,444	60	151	91
買入金銭債権	143,962	145,237	1,274	1,718	443
譲渡性預金	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-

(注) 1. 本表には、CD(譲渡性預金)等、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含んでおります。

## 大同生命

区分	平成21年3月期末 (平成21年3月31日)				
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
満期保有目的の債券	4,200	4,138	61	-	61
公社債	4,200	4,138	61	-	61
外国公社債	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-
其他有価証券	3,604,605	3,552,064	52,540	68,816	121,356
公社債	2,375,999	2,383,153	7,153	21,496	14,342
株式	154,627	190,619	35,991	42,214	6,223
外国証券	314,987	296,469	18,517	1,667	20,184
公社債	168,131	158,798	9,333	611	9,945
株式等	146,855	137,671	9,183	1,055	10,239
その他の証券	383,787	306,962	76,825	1,339	78,165
買入金銭債権	294,702	294,358	343	2,097	2,441
譲渡性預金	80,500	80,500	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-	-
合計	3,608,805	3,556,202	52,602	68,816	121,418
公社債	2,380,199	2,387,291	7,091	21,496	14,404
株式	154,627	190,619	35,991	42,214	6,223
外国証券	314,987	296,469	18,517	1,667	20,184
公社債	168,131	158,798	9,333	611	9,945
株式等	146,855	137,671	9,183	1,055	10,239
その他の証券	383,787	306,962	76,825	1,339	78,165
買入金銭債権	294,702	294,358	343	2,097	2,441
譲渡性預金	80,500	80,500	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-	-

(注) 1. 本表には、CD(譲渡性預金)等、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含んでおります。

2. 「金銭の信託」欄には、金銭の信託内で保有する有価証券のうち売買目的有価証券以外のものを記載しております。

区分	平成22年3月期 第2四半期末 (平成21年9月30日)				
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)

満期保有目的の債券	271,418	272,091	672	707	34
公社債	271,418	272,091	672	707	34
外国公社債	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-
その他有価証券	3,529,578	3,583,792	54,213	100,878	46,664
公社債	2,527,516	2,561,248	33,732	39,376	5,644
株式	120,474	168,228	47,754	49,379	1,625
外国証券	284,457	275,959	8,497	4,726	13,224
公社債	157,221	156,798	422	3,454	3,876
株式等	127,235	119,160	8,075	1,272	9,347
その他の証券	345,211	326,720	18,490	4,919	23,410
買入金銭債権	199,248	198,966	282	2,471	2,754
譲渡性預金	52,000	52,000	-	-	-
金銭の信託	670	669	1	4	5
合計	3,800,997	3,855,883	54,886	101,585	46,699
公社債	2,798,935	2,833,340	34,405	40,084	5,678
株式	120,474	168,228	47,754	49,379	1,625
外国証券	284,457	275,959	8,497	4,726	13,224
公社債	157,221	156,798	422	3,454	3,876
株式等	127,235	119,160	8,075	1,272	9,347
その他の証券	345,211	326,720	18,490	4,919	23,410
買入金銭債権	199,248	198,966	282	2,471	2,754
譲渡性預金	52,000	52,000	-	-	-
金銭の信託	670	669	1	4	5

(注) 1. 本表には、CD(譲渡性預金)等、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含んでおります。

2. 「金銭の信託」欄には、金銭の信託内で保有する有価証券のうち売買目的有価証券以外のものを記載しております。

## T &amp; D フィナンシャル生命

区分	平成21年3月期末 (平成21年3月31日)				
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
満期保有目的の債券	289,787	294,032	4,244	4,572	328
公社債	289,787	294,032	4,244	4,572	328
外国証券	-	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-
その他有価証券	89,406	88,160	1,246	21	1,267
公社債	89,116	87,870	1,246	21	1,267
株式	-	-	-	-	-
外国証券	17	17	-	-	-
公社債	-	-	-	-	-
株式等	17	17	-	-	-
その他の証券	271	271	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
合計	379,194	382,193	2,998	4,594	1,595
公社債	378,904	381,903	2,998	4,594	1,595
株式	-	-	-	-	-
外国証券	17	17	-	-	-
公社債	-	-	-	-	-
株式等	17	17	-	-	-
その他の証券	271	271	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-

(注) 本表には、CD(譲渡性預金)等、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含んでおりません。

区分	平成22年3月期 第2四半期末 (平成21年9月30日)				
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
満期保有目的の債券	290,594	295,413	4,819	4,896	77
公社債	290,594	295,413	4,819	4,896	77
外国証券	-	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-
その他の有価証券	82,458	81,762	695	95	790
公社債	82,168	81,410	757	29	787
株式	-	-	-	-	-
外国証券	17	14	3	0	3
公社債	-	-	-	-	-
株式等	17	14	3	0	3
その他の証券	271	337	65	65	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
合計	373,052	377,176	4,124	4,992	868
公社債	372,762	376,824	4,061	4,926	864
株式	-	-	-	-	-
外国証券	17	14	3	0	3
公社債	-	-	-	-	-
株式等	17	14	3	0	3
その他の証券	271	337	65	65	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-

(注) 本表には、CD(譲渡性預金)等、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含んでおり  
ます。

#### 信用リスクの概要

貸付金や債券といった債権において、与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し  
損失が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。



区分	平成21年3月期末 (平成21年3月31日)			平成22年3月期 第2四半期末 (平成21年9月30日)		
	太陽生命 (百万円)	大同生命 (百万円)	T&Dフィナンシャル 生命 (百万円)	太陽生命 (百万円)	大同生命 (百万円)	T&Dフィナンシャル 生命 (百万円)
保険約款貸付	96,709	86,432	6,627	92,957	85,778	6,505
契約者貸付	94,284	85,341	5,402	90,577	84,780	5,249
保険料振替貸付	2,425	1,091	1,225	2,380	998	1,256
一般貸付	1,397,170	715,298	29	1,382,389	703,468	25
(うち非居住者貸付)	(89,371)	(10,596)	(-)	(73,166)	(10,581)	(-)
企業貸付	975,871	588,741	-	976,603	590,669	-
(うち国内企業向け)	(887,500)	(580,787)	(-)	(904,436)	(582,714)	(-)
国・国際機関・政府関係機関貸付	2,182	6,060	20	1,705	5,389	17
公共団体・公企業貸付	16,109	8,726	-	11,334	8,341	-
住宅ローン	268,205	11,530	-	264,424	10,721	-
消費者ローン	117,317	74,168	-	111,151	63,401	-
その他	17,483	26,071	9	17,170	24,945	8
合計	1,493,880	801,731	6,657	1,475,347	789,247	6,531
(うち劣後特約付貸付)	(198,500)	(112,483)	(-)	(198,500)	(110,484)	(-)

### 不動産投資リスクの概要

保有する不動産において、投資用不動産における賃貸料等の変動等を要因として不動産にかかる収益が減少する、または市況の変化等を要因として不動産価格自体が下落し損失が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

区分	平成21年3月期末 (平成21年3月31日)									
	太陽生命					大同生命				
	貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円) (注1)	差損益 (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円) (注1)	差損益 (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
土地	98,491	120,868	22,377	31,258	8,880	78,737	109,334	30,597	50,252	19,655
借地権	156	113	43	12	55	844	621	223	433	657
合計	98,647	120,982	22,334	31,271	8,936	79,581	109,955	30,373	50,686	20,313

区分	平成22年3月期 第2四半期末 (平成21年9月30日)									
	太陽生命					大同生命				
	貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円) (注1)	差損益 (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円) (注1)	差損益 (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
土地	98,217	119,803	21,586	30,616	9,030	78,737	109,265	30,528	50,221	19,692
借地権	156	115	41	12	54	844	621	223	433	657
合計	98,373	119,919	21,545	30,629	9,084	79,581	109,886	30,304	50,655	20,350

(注) 1. 時価は、原則として鑑定評価額(重要度の低い物件等については公示価格等)をもとに算出した金額を記載しております。

2. T & Dフィナンシャル生命は、土地等を保有しておりません。

### 銀行業向け投融資状況

生命保険会社3社が保有する一般勘定における銀行業(邦銀)への資本増強策に係る投融資状況は以下のとおりであります。

このうち株式については、価格下落が生じた場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。また優先株、優先出資証券、劣後ローン等については、返済順位が一般債権よりも低いため、投資先の信用状況の影響を受けやすくなっております。これにより、今後、投資先の信用状況が悪化した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

区分	平成21年3月期末 (平成21年3月31日)			平成22年3月期 第2四半期末 (平成21年9月30日)		
	太陽生命 (百万円)	大同生命 (百万円)	T&Dフィナンシャル 生命 (百万円)	太陽生命 (百万円)	大同生命 (百万円)	T&Dフィナンシャル 生命 (百万円)
保有している銀行株(時価総額)	74,104	105,165	-	73,219	105,575	-
うち優先株(時価総額)	50,000	50,000	-	50,000	55,000	-
優先出資証券 (海外SPC等への出資)	123,112	116,514	-	126,011	106,408	-
劣後ローン等 (劣後ローン及び劣後債)	158,463	161,044	11,997	158,679	168,611	11,997

(4) 不良債権の状況について

リスク管理債権

リスク管理債権とは、保険業法に基づき、貸付金を元本及び利息の返済状況等に基づき区分したもので、「破綻先債権」「延滞債権」「3ヵ月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」に区分されます。生命保険会社3社のリスク管理債権額は以下のとおりであります。

区分	平成21年3月期末 (平成21年3月31日)			平成22年3月期 第2四半期末 (平成21年9月30日)		
	太陽生命 (百万円)	大同生命 (百万円)	T&Dフィナンシャル 生命 (百万円)	太陽生命 (百万円)	大同生命 (百万円)	T&Dフィナンシャル 生命 (百万円)
破綻先債権額	233	216	-	237	217	-
延滞債権額	2,105	861	37	4,084	7,264	39
3ヵ月以上延滞債権額	3,909	-	-	4,208	-	-
貸付条件緩和債権額	27	651	-	26	607	-
合計	6,276	1,729	37	8,556	8,089	39
(貸付金残高に対する比率)(%)	(0.42)	(0.22)	(0.57)	(0.58)	(1.02)	(0.61)

- (注) 1 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。その金額は、太陽生命において、平成21年3月期末が破綻先債権額130百万円、延滞債権額78百万円、平成22年3月期第2四半期末が破綻先債権額130百万円、延滞債権額84百万円、大同生命においては、平成21年3月期末が破綻先債権額75百万円、延滞債権額202百万円、平成22年3月期第2四半期末が破綻先債権額74百万円、延滞債権額190百万円、であります。
- 2 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金であります。
- 3 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金であります。
- 4 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金であります。
- 5 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

債務者区分による債権

債務者区分による債権とは、保険業法に基づき、貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金等について、債務者の財政状態、経営成績等に基づき、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」「正常債権」に区分したものであります。「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」及び「要管理債権」に区分されたものが、いわゆる不良債権にあたります。

生命保険会社3社の債務者区分による債権額は以下のとおりであります。

区分	平成21年3月期末 (平成21年3月31日)		
	太陽生命 (百万円)	大同生命 (百万円)	T&Dフィナンシャル生命 (百万円)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2,336	310	37
危険債権	3	767	-
要管理債権	3,936	651	-
小計 + + =	6,277	1,730	37
(対合計比)(%) /	(0.42)	(0.21)	(0.56)
正常債権	1,492,471	804,137	6,722
合計 + =	1,498,748	805,867	6,760

区分	平成22年3月期 第2四半期末 (平成21年9月30日)		
	太陽生命 (百万円)	大同生命 (百万円)	T&Dフィナンシャル生命 (百万円)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2,541	291	40
危険債権	1,780	7,190	-
要管理債権	4,234	607	-
小計 + + =	8,557	8,089	40
(対合計比)(%) /	(0.58)	(1.02)	(0.60)
正常債権	1,472,001	785,603	6,609
合計 + =	1,480,559	793,693	6,649

- (注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 3 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金であります。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金((注)1及び2に掲げる債権を除く。)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金((注)1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く。)であります。
- 4 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(注)1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

#### (5) 格付けについて

生命保険会社の保険金支払能力等に対して、格付機関が格付けを付与しております。今後、生命保険会社3社の支払余力、収益力、資産の質等の悪化により保険金支払能力格付け等が引き下げられた場合又は引き下げの検討を行うことが公表された場合、新契約の減少や解約の増加等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### (6) 保険金等の支払い漏れの問題について

当社の直接子会社である大同生命は、保険金等の支払い漏れ等が多数多額に上ったうえ、経営管理態勢及び業務管理態勢に一層の改善の必要性が認められたとして、平成20年7月、監督当局である金融庁より、保険業法第132条第1項の規定に基づく業務改善命令を受けました。

大同生命は、このような事態を真摯に受け止め、業務改善計画を期限内に金融庁に提出するとともに、当該業務改善計画の実施を通じて再発防止に努めております。しかし、適切な改善措置が適時に実施されない等、監督当局において、保険会社の業務若しくは財産又は保険会社及びその子会社の状況に照らして、当該保険会社の業務の健全かつ適切な運営を確保し、保険契約者等の保護を図るため必要があるとされた場合には、再度の業務改善命令や業務停止命令等の行政処分を受ける可能性があります。これが当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

### 3 その他直接子会社のリスク

#### (1) アセット・マネジメント事業に関するリスク

当社は、直接子会社であるT & Dアセットマネジメントを通じて、第二種金融商品取引業や投資助言・代理業、投資運用業により、国内外の年金・機関投資家および個人投資家に資産運用サービスを提供しております。これらのサービスの対価である委託者報酬や運用受託報酬は、投資家より受託した運用資産の残高に基づいているため、前述の「市場関連リスク」等によって資産価値が下がる、又は運用パフォーマンスの悪化等に伴い解約が増加するなどにより運用資産残高が減少する場合には、同社の収入が減少し、同社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 少額短期保険事業に関するリスク

保険業法が改正され、平成18年4月より「少額短期保険業」制度が導入されました。この制度の目的は、根拠法のない共済を保険業法上の「保険業」に含め、規制の対象とすることで保険契約者等の保護を図ることにあります。

当社は、少額短期保険業の登録を受けてペット保険事業を営む「日本ファミリー保険企画株式会社」を、平成19年1月に子会社化し（同日「ペット&ファミリー少額短期保険株式会社」に商号変更）、少額短期保険持株会社となりました。また、平成20年10月30日付で同社と株式交換契約を締結し、平成20年12月1日を効力発生日として、同社を完全子会社化いたしました。

この「少額短期保険業」は、引き受けられる保険の保険金額が少額（1,000万円以下）で保険期間が短期（2年以内）のものに限られる等、種々の制約がありますが、独創的な保険商品が生み出される可能性のある事業と言われております。

一方、従来、特段の規制のなかった根拠法のない共済から、法制化された少額短期保険業者へ変更したことで、規制の変更及びこれによって発生する事態により同社の収益が悪化する場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

### 4 その他のリスク

#### (1) システムリスクについて

直接子会社では、「情報及び情報システム」は経営戦略及び業務遂行上重要な資産であるとの認識により、さまざまなシステムリスク(コンピュータシステムのダウンや誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、又はコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク)からこれらを保護するために、取締役会においてシステムリスクの管理に関する規程等を策定し、管理態勢の強化に取り組んでおります。

特に生命保険会社3社では、個人保険・企業保険業務、資産運用業務等広範囲にわたってコンピュータシステムを活用して業務を遂行しており、コンピュータシステムへの依存度が高まっております。

このような状況の中、システムリスク管理態勢のより一層の強化に努めておりますが、システムに重大な障害が発生した場合には、支社窓口業務や資産運用業務等において支障をきたすとともに、生命保険会社3社への信頼が損なわれ、新契約の減少や解約の増加等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

## (2) コンプライアンス(法令等遵守)について

当社グループは、その経営ビジョンの一つとして「高い倫理観のもと、法令等を遵守し、広く社会的責務を果たします」との決意表明を行い、法令等遵守を経営の重要課題として位置づけております。具体的には、「T & D保険グループCSR憲章」、「T & D保険グループコンプライアンス行動規範」及び「T & D保険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」を制定のうえ、コンプライアンスに関する基本方針としてこれらを役職員に周知し、コンプライアンスの推進に取り組んでおります。また、当社及び直接子会社では、コンプライアンスに関する具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を事業年度ごとに策定・実施し、コンプライアンスの徹底を図っているほか、業務遂行において遵守すべき法令等の解釈などを具体的に解説した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、手引書及び研修教材として活用しております。さらに、内部者通報制度として「T & D保険グループヘルプライン」を設置し、グループ内のすべての役職員からコンプライアンス違反等の通報を受け付けております。

これらの取組みにもかかわらず、今後当社グループの役職員により、法令・諸規則の違反、詐欺的行為その他不適切な行為等が行われ、それに伴う処分や訴提起など、法令等違反に起因した様々な問題が生じた場合には、当社グループの社会的信用、評判、ひいては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

なお、太陽生命および大同生命は、平成21年3月に実施した当社を引受先とした普通株式の増資に関し、有価証券届出書の提出を行っていなかったため、有価証券届出書を平成21年9月18日付けで所管する財務局長にそれぞれ提出しています。金融商品取引法に基づく課徴金や罰則が課せられた場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

## (3) 個人情報の取扱いについて

直接子会社では、個人情報保護に関する方針、規程等に基づき、個人情報の取得、利用・提供、保管・移送、廃棄における適切な取扱いに細心の注意を払っております。

特に生命保険会社3社は、生命保険契約の締結、保全及び保険金・給付金等の支払手続時に個人の情報を取得しますが、生命保険自体が個人の医療・健康情報等まで扱う事業であることから、個人情報の取扱いには他の事業以上に慎重でなければならないと認識しております。

平成17年4月に全面施行された「個人情報の保護に関する法律」に対応し、当社及び直接子会社では、個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)の制定・改正、個人情報保護に関する統括推進組織や管理責任者の設置、各種規程・マニュアルの整備、教育・研修の実施等を通じて、個人情報の保護・情報セキュリティ管理の徹底等に努めております。

近時、企業が保有する個人情報の流出が多数発生している状況に鑑み、当社グループにおいても個人情報の管理をより一層徹底する必要があるものと認識し、グループ全体で個人情報保護に取り組んでおります。

万一、個人情報が漏洩した場合には、当社グループへの社会的信用、評判、ひいては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定及び締結等はありません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 業績（連結）の状況

当第 2 四半期連結会計期間における日本経済は、アジアを中心とした海外景気の底入れに伴い輸出や生産が増加してきており、設備投資についても下げ止まりの兆しが見られました。しかしながら個人消費については、経済対策による一定の下支え効果は見られたものの、厳しい雇用・所得環境が続く中で、全体としては弱めの動きとなりました。一方金融環境は、依然として低金利が続くとともに、為替相場の急激な変動等を背景に株価の先行きも不透明である等、引き続き厳しい状況が続きました。

このような事業環境にあつて、当第 2 四半期連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

### 連結経営成績

経常収益は、保険料等収入4,646億円（前年同期比1.6%増）、資産運用収益899億円（同29.9%減）、その他経常収益176億円（同71.3%減）等を合計した結果、前第 2 四半期連結会計期間に比べ748億円減少し、5,722億円（同11.6%減）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金3,667億円（同14.6%減）、資産運用費用334億円（同76.1%減）、事業費524億円（同2.1%減）、その他経常費用177億円（同5.4%減）等を合計した結果、前第 2 四半期連結会計期間に比べ934億円減少し、5,503億円（同14.5%減）となりました。

経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は、前第 2 四半期連結会計期間に比べ185億円増加し、218億円（同561.4%増）となりました。経常利益が増加したのは主に、利息及び配当金等収入、有価証券売却益等が減少した一方、売買目的有価証券運用損、有価証券売却損および有価証券評価損が減少したことによります。

特別利益は0億円（同97.5%減）、特別損失は38億円（同667.0%増）となりました。特別損失は主に、価格変動準備金繰入額34億円であります。

経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計等を加減した四半期純利益は、前第 2 四半期連結会計期間に比べ89億円増加し、35億円（前第 2 四半期連結会計期間は54億円の純損失）となりました。

### 連結財政状態

当中間連結会計期間末の総資産は12兆6,933億円（前連結会計年度末比1.6%増）となりました。

主な資産構成は、公社債を中心とする有価証券8兆8,047億円（同7.1%増）、貸付金2兆2,515億円（同1.3%減）、買入金銭債権3,462億円（同21.9%減）、有形固定資産3,047億円（同1.3%減）、コールローン2,715億円（同31.7%減）であります。

負債合計は12兆2,597億円（同0.5%増）となりました。その大部分を占める保険契約準備金は11兆7,620億円（同0.5%増）となっております。

純資産合計は4,335億円（同46.3%増）となりました。純資産の部中、その他有価証券評価差額金は488億円（前連結会計年度末は 862億円）となっております。

### 連結キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは主に、保険料等収入が増加するとともに保険金等支払金が減少したことにより、938億円収入が増加し1,235億円の収入（前年同期比315.6%増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは主に、有価証券の取得による支出が増加するとともに有価証券の売却・償還による収入が減少したことにより、3,709億円支出が増加し3,149億円の支出（前第 2 四半期連結会計期間は560億円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは主に、借入による収入及び短期社債の発行による収入が増加したことにより、421億円収入が増加し321億円の収入（前第 2 四半期連結会計期間は100億円の支出）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第 2 四半期連結会計期間末残高は、1兆2,152億円（同17.3%増）となり



ました。

## (2) 生命保険会社3社(単体)に関する事項

### 経営成績

#### 太陽生命保険株式会社

経常収益は、保険料等収入1,676億円(前年同期比16.5%増)、資産運用収益423億円(同33.3%減)、その他経常収益60億円(同90.9%減)を合計した結果、前第2四半期に比べ586億円減少し、2,161億円(同21.3%減)となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金1,509億円(同24.1%減)、資産運用費用104億円(同71.5%減)、事業費194億円(同4.0%増)等を合計した結果、前第2四半期に比べ623億円減少し、2,021億円(同23.6%減)となりました。

この結果、経常利益は、前第2四半期に比べ37億円増加し、139億円(同36.3%増)となりました。経常利益が増加したのは主に、有価証券売却益が減少した一方、有価証券売却損および有価証券評価損が減少したことによります。

特別利益は0億円(同99.8%減)、特別損失は33億円(同1,802.2%増)となりました。特別損失は主に、価格変動準備金繰入額29億円(同4,318.2%増)であります。

四半期純利益は、前第2四半期に比べ4億円増加し、51億円(同10.3%増)となりました。

なお、基礎利益(生命保険本業の期間収益を示す指標の一つ)は152億円(同9.1%増)となりました。

#### 大同生命保険株式会社

経常収益は、保険料等収入2,062億円(前年同期比2.4%減)、資産運用収益376億円(同32.8%減)、その他経常収益171億円(同44.7%減)を合計した結果、前第2四半期に比べ373億円減少し、2,610億円(同12.5%減)となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金1,974億円(同5.2%減)、資産運用費用214億円(同58.8%減)、事業費277億円(同4.8%減)等を合計した結果、前第2四半期に比べ451億円減少し、2,500億円(同15.3%減)となりました。

この結果、経常利益は、前第2四半期に比べ78億円増加し、110億円(同241.1%増)となりました。経常利益が増加したのは主に、利息及び配当金等収入が減少した一方、売買目的有価証券運用損および有価証券評価損が減少したことによります。

特別利益は0億円(同97.9%減)、特別損失は4億円(同53.7%増)となりました。特別損失は主に、価格変動準備金繰入額4億円(前第2四半期は特別利益として価格変動準備金戻入額を3億円計上)であります。

四半期純利益は、前第2四半期に比べ35億円増加し、7億円(前第2四半期は28億円の純損失)となりました。

なお、基礎利益は122億円(同60.3%減)となりました。

#### T & Dフィナンシャル生命保険株式会社

経常収益は、保険料等収入905億円(前年同期比11.1%減)、資産運用収益124億円(同36.5%増)、その他経常収益20億円(同20.5%減)を合計した結果、前第2四半期に比べ84億円減少し、1,050億円(同7.5%減)となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金184億円(同19.0%減)、責任準備金等繰入額815億円(同82.0%増)、資産運用費用32億円(同93.6%減)、事業費45億円(同11.5%減)等を合計した結果、前第2四半期に比べ163億円減少し、1,085億円(同13.1%減)となりました。

この結果、経常損失は、前第2四半期に比べ78億円改善し、34億円（同69.3%減）となりました。

四半期純損失は、前第2四半期に比べ55億円改善し、24億円（同69.3%減）となりました。

なお、基礎利益は17億円（前第2四半期は155億円の損失）となりました。

## 財政状態

### 太陽生命保険株式会社

当第2四半期末の総資産は5兆7,695億円（前事業年度末比0.0%減）となりました。

主な資産構成は、公社債を中心とする有価証券3兆6,926億円（同0.5%増）、貸付金1兆4,753億円（同1.2%減）、有形固定資産1,608億円（同1.0%減）、買入金銭債権1,440億円（同0.9%減）、コールローン1,248億円（同26.6%増）であります。

負債の部合計は5兆5,831億円（同0.8%減）となりました。その大部分を占める保険契約準備金は5兆4,401億円（同0.7%減）となっております。

純資産の部合計は1,864億円（同27.9%増）となりました。純資産の部中、その他有価証券評価差額金は366億円（同3,898.2%増）となっております。

保険会社の健全性を示す行政監督上の指標のうち、ソルベンシー・マージン比率は987.6%（前事業年度末は866.4%）となりました。また、実質純資産（時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差引いた額）は4,081億円（前事業年度末は3,304億円）となりました。

### 大同生命保険株式会社

当第2四半期末の総資産は5兆5,141億円（前事業年度末比0.8%増）となりました。

主な資産構成は、公社債を中心とする有価証券3兆9,265億円（同11.5%増）、貸付金7,892億円（同1.6%減）、買入金銭債権2,021億円（同32.1%減）、有形固定資産1,390億円（同1.2%減）、コールローン1,297億円（同52.8%減）であります。

負債の部合計は5兆2,303億円（同1.0%減）となりました。その大部分を占める保険契約準備金は5兆599億円（同0.9%減）となっております。

純資産の部合計は2,838億円（同52.6%増）となりました。純資産の部中、その他有価証券評価差額金は124億円（前事業年度末は860億円）となっております。

ソルベンシー・マージン比率は1,012.3%（前事業年度末は823.4%）となりました。また、実質純資産は5,509億円（前事業年度末は4,479億円）となりました。

### T & Dフィナンシャル生命保険株式会社

当第2四半期末の総資産は1兆3,175億円（前事業年度末比12.5%増）となりました。

主な資産構成は、有価証券1兆1,845億円（同15.6%増）、金銭の信託531億円（同17.8%減）、現金及び預貯金216億円（同13.8%増）、コールローン170億円（同29.2%減）であります。

負債の部合計は1兆2,718億円（同13.1%増）となりました。その大部分を占める保険契約準備金は1兆2,608億円（同13.3%増）となっております。

純資産の部合計は457億円（同2.8%減）となりました。純資産の部中、その他有価証券評価差額金は6億円（同44.2%減）となっております。

ソルベンシー・マージン比率は760.9%（前事業年度末は832.0%）となりました。また、実質純資産は931億円（前事業年度末は871億円）となりました。

## 契約業績

### 太陽生命保険株式会社

当第2四半期の個人保険、個人年金保険を合計した新契約高(転換による純増加を含みます)は、3,824億円(前年同期比38.2%増)となりました。

一方、個人保険、個人年金保険を合計した解約失効高は、2,657億円(同6.3%減)となりました。

以上の結果、当第2四半期末の個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は、17兆7,331億円(同3.9%増、前事業年度末比2.2%増)となりました。

### 大同生命保険株式会社

当第2四半期の個人保険、個人年金保険を合計した新契約高(転換による純増加を含みます)は、9,722億円(前年同期比13.2%減)となりました。

一方、個人保険、個人年金保険を合計した解約失効高は、1兆25億円(同2.7%増)となりました。

以上の結果、当第2四半期末の個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は、37兆7,966億円(同4.5%減、前事業年度末比2.1%減)となりました。

### T & Dフィナンシャル生命保険株式会社

当第2四半期の個人保険、個人年金保険を合計した新契約高(転換は取り扱っておりません)は、833億円(前年同期比10.7%減)となりました。

一方、個人保険、個人年金保険を合計した解約失効高は、282億円(同19.2%減)となりました。

以上の結果、当第2四半期末の個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は、2兆1,993億円(同0.0%減、前事業年度末比3.7%増)となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末において、重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画もありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	966,000,000
計	966,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	273,930,000	273,930,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における標準となる株式 単元株式数 50株
計	273,930,000	273,930,000	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	-	273,930	-	147,637	-	479,945

## (5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,658	5.35
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	10,524	3.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	9,724	3.55
シービーニューヨークオービスファンズ(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	LPG BUILDING 34 BERMUDIANA ROAD HAMILTON HM 11 BERMUDA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	8,722	3.18
シービーニューヨーク オービス エスアイシーアーヴィー(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	31, Z.A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	6,861	2.50
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウト(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC 2 P 2 HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	6,597	2.41
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	5,534	2.02
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	4,819	1.76
株式会社小松製作所	東京都港区赤坂二丁目3番6号	4,083	1.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,106	1.13
計		74,633	27.25

(注)1 オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド及びオービス・インベストメント・マネジメント・(ピー・ヴィー・アイ)・リミテッドから連名で平成21年10月1日付大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成21年9月30日現在で以下のとおり当社株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド	34 BERMUDIANA ROAD, HAMILTON HM11 BERMUDA	11,885	4.34
オービス・インベストメント・マネジメント・(ピー・ヴィー・アイ)・リミテッド	34 BERMUDIANA ROAD, HAMILTON HM11 BERMUDA	4,021	1.47
合計		15,907	5.81

(注)2 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー、エムエス・エクイティー・ファイナンス・サービスズ(ルクセンブルク)エス・アー・エール・エル、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド及びモルガン・スタンレー証券株式会社から連名で平成21年11月18日付大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成21年11月13日現在で以下のとおり当社株式を所有している旨の報告を受けております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数の割 合(%)
モルガン・スタンレー・イン ベストメント・マネジメン ト・リミテッド	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, UNITED KINGDOM	11,391	4.16
モルガン・スタンレー・アン ド・カンパニー・インターナ ショナル・ピーエルシー	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, UNITED KINGDOM	3,219	1.18
エムエス・エクイティー・ ファイナンス・サービセ ズ(ルクセンブルク)エス・ アー・エール・エル	L-1030 LUXEMBOURG, 412F, ROUTE D'ESCH	1,915	0.70
モルガン・スタンレー・アン ド・カンパニー・インコー ポレーテッド	1585 BROADWAY, NEW YORK, NY 10036	1,052	0.38
モルガン・スタンレー証券株 式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿 ガーデンプレイスタワー	85	0.03
合計		17,663	6.45

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 178,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 272,829,500	5,456,588	-
単元未満株式	普通株式 922,200	-	1単元(50株)未満の株式
発行済株式総数	273,930,000	-	-
総株主の議決権	-	5,456,588	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、名義人以外から株券喪失登録のあった株式100株が含まれており、2個を議決権の数から控除しております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。



【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 T & D ホールディングス	東京都港区海岸 一丁目2番3号	178,300		178,300	0.07
計		178,300		178,300	0.07

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,430	3,620	3,060	2,870	3,210	2,820
最低(円)	2,375	2,580	2,530	2,400	2,765	2,375

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりです。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	-	小堀 樹	平成21年9月30日

(注) 小堀樹氏は、平成21年9月30日、逝去により取締役を退任いたしました。

## 第5 【経理の状況】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。）第48条及び第69条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）により作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】  
(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年 3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金及び預貯金	310,402	244,241	319,643
コールローン	209,200	271,500	397,500
買入金銭債権	506,240	346,254	443,212
金銭の信託	104,440	72,962	78,112
有価証券	11, 12 8,751,840	11, 12 8,804,722	11, 12 8,218,502
貸付金	1, 5 2,335,113	1, 5 2,251,557	1, 5 2,280,772
有形固定資産	2, 9 306,143	2, 9 304,718	2, 9 308,604
無形固定資産	24,228	22,605	23,444
代理店貸	1,250	1,129	1,233
再保険貸	9,288	11,582	10,422
その他資産	179,401	180,165	191,792
繰延税金資産	183,867	192,694	227,992
貸倒引当金	2,717	10,782	2,671
<b>資産の部合計</b>	<b>12,918,700</b>	<b>12,693,352</b>	<b>12,498,562</b>
<b>負債の部</b>			
保険契約準備金	11,958,001	11,762,092	11,699,006
支払備金	73,538	68,630	71,474
責任準備金	11,706,649	11,555,231	11,480,401
契約者配当準備金	4 177,813	4 138,229	4 147,129
代理店借	1,046	994	604
再保険借	398	376	450
短期社債	19,985	19,994	9,994
社債	6 20,000	-	-
その他負債	7 174,795	7 283,758	7 306,659
役員賞与引当金	107	126	160
退職給付引当金	117,876	118,005	118,040
役員退職慰労引当金	3,983	4,430	4,123
特別法上の準備金	138,729	59,419	52,453
価格変動準備金	138,729	59,419	52,453
繰延税金負債	11	11	-
再評価に係る繰延税金負債	9 10,700	9 10,583	9 10,674
<b>負債の部合計</b>	<b>12,445,636</b>	<b>12,259,794</b>	<b>12,202,169</b>

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>			
資本金	118,595	147,637	147,637
資本剰余金	106,106	135,145	135,145
利益剰余金	239,640	148,860	146,616
自己株式	712	933	927
株主資本合計	463,630	430,709	428,471
その他有価証券評価差額金	55,307	48,834	86,246
繰延ヘッジ損益	368	246	348
土地再評価差額金	9 48,029	9 47,926	9 47,805
為替換算調整勘定	20	79	110
評価・換算差額等合計	7,625	1,075	133,814
少数株主持分	1,808	1,773	1,736
<b>純資産の部合計</b>	<b>473,064</b>	<b>433,558</b>	<b>296,393</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>12,918,700</b>	<b>12,693,352</b>	<b>12,498,562</b>

(2)【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	1,269,891	1,139,243	2,539,862
保険料等収入	852,033	894,550	1,654,476
資産運用収益	209,257	209,040	407,295
利息及び配当金等収入	140,018	109,957	255,592
金銭の信託運用益	3,355	-	19,539
売買目的有価証券運用益	-	967	-
有価証券売却益	64,485	35,283	118,171
金融派生商品収益	-	-	11,272
その他運用収益	1,398	1,265	2,720
特別勘定資産運用益	-	61,566	-
その他経常収益	208,577	35,645	478,043
責任準備金戻入額	168,968	-	395,216
その他の経常収益	39,608	35,645	82,827
持分法による投資利益	23	7	46
経常費用	1,235,503	1,092,390	2,723,727
保険金等支払金	944,566	803,134	1,814,296
保険金	344,111	287,485	627,753
年金	94,125	98,399	189,018
給付金	149,432	140,225	308,497
解約返戻金	216,027	211,338	439,863
その他返戻金	140,870	65,685	249,162
責任準備金等繰入額	450	75,251	881
責任準備金繰入額	-	74,830	-
契約者配当金積立利息繰入額	450	421	881
資産運用費用	142,954	70,285	611,706
支払利息	1,004	1,465	2,227
金銭の信託運用損	-	18,458	-
売買目的有価証券運用損	8,052	-	30,046
有価証券売却損	28,072	10,693	264,191
有価証券評価損	41,686	7,825	60,808
金融派生商品費用	14,010	9,525	-
為替差損	2,540	1,261	3,240
貸倒引当金繰入額	-	8,137	-
貸付金償却	6	33	109
賃貸用不動産等減価償却費	2,752	2,679	5,633
その他運用費用	8,208	10,203	128,354
特別勘定資産運用損	36,620	-	117,095
事業費	106,024	104,237	212,260
その他経常費用	41,508	39,482	84,582
経常利益又は経常損失( )	34,388	46,852	183,864

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益	1,935	402	87,241
固定資産等処分益	647	343	702
価格変動準備金戻入額	-	-	84,815
貸倒引当金戻入額	1,190	-	1,142
償却債権取立益	49	28	131
関係会社株式売却益	-	-	145
その他特別利益	47	30	303
特別損失	2,195	7,627	3,308
固定資産等処分損	654	459	3,005
減損損失	-	184	-
価格変動準備金繰入額	1,460	6,965	-
その他特別損失	81	17	303
契約者配当準備金繰入額	17,206	12,609	8,971
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 ( )	16,920	27,018	108,903
法人税及び住民税等	22,689	516	1,187
過年度法人税等	-	-	1,101
法人税等調整額	9,482	11,981	22,192
法人税等合計	13,206	12,497	19,903
少数株主利益	18	91	96
中間純利益又は中間純損失 ( )	3,696	14,429	89,097

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結株主資本等 変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	118,595	147,637	118,595
当中間期変動額			
新株の発行	-	-	29,042
当中間期変動額合計	-	-	29,042
当中間期末残高	118,595	147,637	147,637
<b>資本剰余金</b>			
前期末残高	106,106	135,145	106,106
当中間期変動額			
新株の発行	-	-	29,042
自己株式の処分	0	-	3
当中間期変動額合計	0	-	29,038
当中間期末残高	106,106	135,145	135,145
<b>利益剰余金</b>			
前期末残高	251,934	146,616	251,934
当中間期変動額			
剰余金の配当	16,005	12,318	16,005
中間純利益又は中間純損失( )	3,696	14,429	89,097
自己株式の処分	-	1	6
土地再評価差額金の取崩	14	135	209
当中間期変動額合計	12,294	2,244	105,318
当中間期末残高	239,640	148,860	146,616
<b>自己株式</b>			
前期末残高	638	927	638
当中間期変動額			
自己株式の取得	83	10	320
自己株式の処分	9	3	31
当中間期変動額合計	74	6	289
当中間期末残高	712	933	927
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	475,998	428,471	475,998
当中間期変動額			
新株の発行	-	-	58,084
剰余金の配当	16,005	12,318	16,005
中間純利益又は中間純損失( )	3,696	14,429	89,097
自己株式の取得	83	10	320
自己株式の処分	9	2	20
土地再評価差額金の取崩	14	135	209
当中間期変動額合計	12,368	2,238	47,527
当中間期末残高	463,630	430,709	428,471

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結株主資本等 変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	246,874	86,246	246,874
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	191,566	135,081	333,120
当中間期変動額合計	191,566	135,081	333,120
当中間期末残高	55,307	48,834	86,246
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	571	348	571
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	202	102	222
当中間期変動額合計	202	102	222
当中間期末残高	368	246	348
土地再評価差額金			
前期末残高	48,014	47,805	48,014
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	14	121	209
当中間期変動額合計	14	121	209
当中間期末残高	48,029	47,926	47,805
為替換算調整勘定			
前期末残高	24	110	24
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	45	31	135
当中間期変動額合計	45	31	135
当中間期末残高	20	79	110
評価・換算差額等合計			
前期末残高	199,455	133,814	199,455
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	191,829	134,889	333,269
当中間期変動額合計	191,829	134,889	333,269
当中間期末残高	7,625	1,075	133,814
少数株主持分			
前期末残高	1,820	1,736	1,820
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	11	37	83
当中間期変動額合計	11	37	83
当中間期末残高	1,808	1,773	1,736



	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結株主資本等 変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>純資産合計</b>			
前期末残高	677,273	296,393	677,273
<b>当中間期変動額</b>			
新株の発行	-	-	58,084
剰余金の配当	16,005	12,318	16,005
中間純利益又は中間純損失( )	3,696	14,429	89,097
自己株式の取得	83	10	320
自己株式の処分	9	2	20
土地再評価差額金の取崩	14	135	209
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	191,840	134,927	333,353
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>204,209</b>	<b>137,165</b>	<b>380,880</b>
当中間期末残高	473,064	433,558	296,393

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 ( )	16,920	27,018	108,903
賃貸用不動産等減価償却費	2,752	2,679	5,633
減価償却費	6,226	6,116	12,895
減損損失	-	184	-
のれん償却額	-	-	357
支払備金の増減額( は減少)	1,725	2,844	3,789
責任準備金の増減額( は減少)	168,968	74,830	395,216
契約者配当準備金積立利息繰入額	450	421	881
契約者配当準備金繰入額( は戻入額)	17,206	12,609	8,971
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,192	8,111	1,237
役員賞与引当金の増減額( は減少)	103	34	49
退職給付引当金の増減額( は減少)	1,027	35	1,191
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	258	307	118
価格変動準備金の増減額( は減少)	1,460	6,965	84,815
利息及び配当金等収入	140,018	109,957	255,592
有価証券関係損益( は益)	49,945	79,298	353,824
支払利息	1,004	1,465	2,227
為替差損益( は益)	2,401	1,445	3,305
有形固定資産関係損益( は益)	421	116	94
持分法による投資損益( は益)	23	7	46
代理店貸の増減額( は増加)	132	103	149
再保険貸の増減額( は増加)	815	1,159	1,949
その他資産( 除く投資活動関連、財務活動関連)の増 減額( は増加)	6,337	10,567	28,434
代理店借の増減額( は減少)	765	390	323
再保険借の増減額( は減少)	92	74	40
その他負債( 除く投資活動関連、財務活動関連)の増 減額( は減少)	3,565	1,056	4,219
その他	17,686	37,092	95,090
小計	205,541	2,160	399,467
利息及び配当金等の受取額	141,660	108,700	261,748
利息の支払額	984	1,504	2,273
契約者配当金の支払額	26,711	22,017	49,535
その他	1,288	1,345	5,669
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	40,212	29,723	67,779
営業活動によるキャッシュ・フロー	133,079	111,396	262,975

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
預貯金の純増減額（は増加）	1,420	500	1,620
買入金銭債権の取得による支出	36,290	4,497	51,513
買入金銭債権の売却・償還による収入	34,378	7,296	60,564
金銭の信託の増加による支出	8,600	18,100	19,100
金銭の信託の減少による収入	40,879	4,750	99,876
有価証券の取得による支出	1,779,815	1,888,510	4,291,769
有価証券の売却・償還による収入	1,942,662	1,685,950	4,488,669
貸付けによる支出	259,305	236,225	599,182
貸付金の回収による収入	289,145	266,943	685,168
その他	10,997	54,200	135,227
資産運用活動計	210,636	236,092	506,320
<b>営業活動及び資産運用活動計</b>			
	77,557	124,696	243,344
有形固定資産の取得による支出	3,359	1,999	11,919
有形固定資産の売却による収入	1,400	533	1,601
投資活動によるキャッシュ・フロー	208,677	237,558	496,002
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期社債の発行による収入	-	9,997	-
短期社債の償還による支出	8,005	-	17,977
借入れによる収入	7,300	27,800	181,500
借入金の返済による支出	3,717	4,134	77,727
社債の償還による支出	-	-	20,000
リース債務の返済による支出	10	46	38
株式の発行による収入	-	-	58,084
自己株式の取得による支出	83	10	320
自己株式の処分による収入	9	2	20
配当金の支払額	15,618	12,058	15,757
少数株主への配当金の支払額	31	58	31
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,158	21,491	107,751
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,286	339	3,123
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	53,154	105,010	337,655
現金及び現金同等物の期首残高	982,596	1,320,251	982,596
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,035,750	1,215,240	1,320,251

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 17社 連結子会社は、太陽生命保険(株)、大同生命保険(株)、T &amp; Dフィナンシャル生命保険(株)、ペット&amp;ファミリー少額短期保険(株)、T &amp; Dリース(株)、T &amp; Dアセットマネジメント(株)、T &amp; Dアセットマネジメント(U.S.A.) (株)、T &amp; Dカスタマーサービス(株)、T &amp; Dコンファーム(株)、T &amp; Dアセットマネジメントケイマン(株)、T &amp; D情報システム(株)、東陽保険代行(株)、太陽信用保証(株)、太陽生命キャリアスタッフ(株)、(株)全国ビジネスセンター、日本システム収納(株)及び(株)大同マネジメントサービスであります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当なし</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 2社 持分法適用の関連会社は、エー・アイ・キャピタル(株)及びA I C プライベート エクイティーフاند ジェネラル パートナー(株)であります。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 該当なし</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 17社 連結子会社は、太陽生命保険(株)、大同生命保険(株)、T &amp; Dフィナンシャル生命保険(株)、ペット&amp;ファミリー少額短期保険(株)、T &amp; Dリース(株)、T &amp; Dアセットマネジメント(株)、T &amp; Dアセットマネジメント(U.S.A.) (株)、T &amp; Dカスタマーサービス(株)、T &amp; Dコンファーム(株)、T &amp; Dアセットマネジメントケイマン(株)、T &amp; D情報システム(株)、東陽保険代行(株)、太陽信用保証(株)、太陽生命キャリアスタッフ(株)、(株)全国ビジネスセンター、日本システム収納(株)及び(株)大同マネジメントサービスであります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当なし</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 2社 持分法適用の関連会社は、エー・アイ・キャピタル(株)及びA I C プライベート エクイティーフاند ジェネラル パートナー(株)であります。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 該当なし</p> <p>(4) 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 17社 連結子会社は、太陽生命保険(株)、大同生命保険(株)、T &amp; Dフィナンシャル生命保険(株)、ペット&amp;ファミリー少額短期保険(株)、T &amp; Dリース(株)、T &amp; Dアセットマネジメント(株)、T &amp; Dアセットマネジメント(U.S.A.) (株)、T &amp; Dカスタマーサービス(株)、T &amp; Dコンファーム(株)、T &amp; Dアセットマネジメントケイマン(株)、T &amp; D情報システム(株)、東陽保険代行(株)、太陽信用保証(株)、太陽生命キャリアスタッフ(株)、(株)全国ビジネスセンター、日本システム収納(株)及び(株)大同マネジメントサービスであります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当なし</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 2社 持分法適用の関連会社は、エー・アイ・キャピタル(株)及びA I C プライベート エクイティーフاند ジェネラル パートナー(株)であります。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 該当なし</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、T &amp; D アセットマネジメント(U.S.A.)㈱及びT &amp; D アセットマネジメントケイマン㈱の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 売買目的有価証券 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時価法(売却原価は移動平均法により算定)</li> </ul> </li> <li>・ 満期保有目的の債券 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移動平均法による償却原価法(定額法)</li> </ul> </li> <li>・ 責任準備金対応債券 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移動平均法による償却原価法(定額法)</li> </ul> </li> <li>・ その他有価証券 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時価のあるものは、9月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)</li> <li>・ 時価がなく、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法)</li> <li>・ それ以外の有価証券については、移動平均法による原価法</li> </ul> </li> </ul> <p>その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  なお、太陽生命保険㈱の責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は次のとおりであります。</p> </p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 売買目的有価証券 同左</li> <li>・ 満期保有目的の債券 同左</li> <li>・ 責任準備金対応債券 同左</li> <li>・ その他有価証券 同左</li> </ul> </p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、T &amp; D アセットマネジメント(U.S.A.)㈱及びT &amp; D アセットマネジメントケイマン㈱の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 売買目的有価証券 同左</li> <li>・ 満期保有目的の債券 同左</li> <li>・ 責任準備金対応債券 同左</li> <li>・ その他有価証券 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時価のあるものは、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)</li> <li>・ 時価がなく、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法)</li> <li>・ それ以外の有価証券については、移動平均法による原価法</li> </ul> </li> </ul> <p>その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  なお、太陽生命保険㈱の責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は次のとおりであります。</p> </p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。</p> <p>このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般資産区分については、団体保険商品区分及びその他の商品区分を除くすべての保険契約</li> <li>・団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約</li> <li>・一時払終身保険資産区分については、すべての保険契約</li> </ul> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。</p>	<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>	<p>アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。</p> <p>このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般資産区分については、団体保険商品区分及びその他の商品区分を除くすべての保険契約</li> <li>・団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約</li> <li>・一時払終身保険資産区分については、すべての保険契約</li> </ul> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、主として定率法により、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備及び構築物を除く）については定額法により行っております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物、建物付属設備及び構築物 3～50年</p> <p>器具備品 2～20年</p> <p>リース資産</p> <p>リース資産の減価償却は、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。</p>	<p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>リース資産</p> <p>同左</p>	<p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>リース資産</p> <p>同左</p>
<p>(4) 無形固定資産の減価償却の方法</p> <p>ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。</p> <p>リース資産</p> <p>リース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。</p>	<p>(4) 無形固定資産の減価償却の方法</p> <p>ソフトウェア</p> <p>同左</p> <p>リース資産</p> <p>同左</p>	<p>(4) 無形固定資産の減価償却の方法</p> <p>ソフトウェア</p> <p>同左</p> <p>リース資産</p> <p>同左</p>
<p>(5)</p>	<p>(5)</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(6) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金</p> <p>太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱及びT &amp; Dフィナンシャル生命保険㈱(以下「生命保険会社3社」という)の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(6) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金</p> <p>太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱及びT &amp; Dフィナンシャル生命保険㈱(以下「生命保険会社3社」という)の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(6) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金</p> <p>太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱及びT &amp; Dフィナンシャル生命保険㈱(以下「生命保険会社3社」という)の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>



前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は608百万円であります。</p> <p>生命保険会社3社以外の連結子会社については、重要性を勘案した上で必要と認められる範囲で資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」企業会計審議会 平成10年6月16日)に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、太陽生命保険(株)は当中間連結会計期間において一部従業員にかかる退職金規程を改定いたしました。これに伴う過去勤務債務は、当中間連結会計期間に全額を費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、その発生年度に全額を費用処理しております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は606百万円であります。</p> <p>生命保険会社3社以外の連結子会社については、重要性を勘案した上で必要と認められる範囲で資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」企業会計審議会 平成10年6月16日)に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、その発生年度に全額を費用処理しております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は682百万円であります。</p> <p>生命保険会社3社以外の連結子会社については、重要性を勘案した上で必要と認められる範囲で資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」企業会計審議会 平成10年6月16日)に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、太陽生命保険(株)は当連結会計年度において一部従業員にかかる退職金規程を改定いたしました。これに伴う過去勤務債務は、当連結会計年度に全額を費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、その発生年度に全額を費用処理しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員 の退職慰労金の支払いに備え るため、当社及び一部の連結 子会社の社内規程に基づき、 当中間連結会計期間末におい て発生していると認められる 額を計上しております。</p> <p>(7) 価格変動準備金の計上方法 生命保険会社 3社の価格変動準 備金は、価格変動による損失に 備えるため、保険業法第115条の 規定に基づき算出した額を計上 しております。 なお、当中間連結会計期間の繰 入額は、年間所要額の1/2を計上 しております。</p> <p>(8) 外貨建の資産又は負債の本邦 通貨への換算の基準 外貨建資産・負債は、9月末日 の直物為替相場により円貨に換 算しております。なお、在外子会 社等の資産、負債、収益及び費用 は、在外子会社等の中間決算期 末日の直物為替相場により円貨 に換算し、換算差額は純資産の 部における為替換算調整勘定及 び少数株主持分に含めておりま す。</p> <p>(9) 重要なリース取引の処理方法 当社及び連結子会社が借主とな る所有権移転外ファイナンス・ リース取引のうちリース取引開 始日が平成20年 3月31日以前の リース取引については、通常の 賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理によっております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(7) 価格変動準備金の計上方法 同左</p> <p>(8) 外貨建の資産又は負債の本邦 通貨への換算の基準 同左</p> <p>(9) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員 の退職慰労金の支払いに備え るため、当社及び一部の連結 子会社の社内規程に基づき、 当連結会計年度末において発 生していると認められる額を 計上しております。</p> <p>(7) 価格変動準備金の計上方法 生命保険会社 3社の価格変動準 備金は、価格変動による損失に 備えるため、保険業法第115条の 規定に基づき算出した額を計上 しております。</p> <p>(8) 外貨建の資産又は負債の本邦 通貨への換算の基準 外貨建資産・負債は、3月末日 の直物為替相場により円貨に換 算しております。なお、在外子会 社等の資産、負債、収益及び費用 は、在外子会社等の決算期末日 の直物為替相場により円貨に換 算し、換算差額は純資産の部 における為替換算調整勘定及び少 数株主持分に含めております。</p> <p>(9) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(10) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 太陽生命保険㈱のヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 a . ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...貸付金、債券 b . ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建資産 c . ヘッジ手段...個別株式オプション ヘッジ対象...国内株式 d . ヘッジ手段...信用取引 ヘッジ対象...国内株式 e . ヘッジ手段...先渡取引 ヘッジ対象...国内株式 ヘッジ方針 資産運用に係るリスク管理の方針を踏まえた社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析等の方法により、半期ごとにヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ、ヘッジ対象資産とヘッジ手段が同一通貨の為替予約及び国内株式をヘッジ対象とする個別株式オプション、信用取引及び先渡取引については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(10) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 太陽生命保険㈱のヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析等の方法により、半期ごとにヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理等によっている金利スワップ、ヘッジ対象資産とヘッジ手段が同一通貨の為替予約及び国内株式をヘッジ対象とする個別株式オプション、信用取引及び先渡取引については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(10) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 太陽生命保険㈱のヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析等の方法により、半期ごとにヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ、ヘッジ対象資産とヘッジ手段が同一通貨の為替予約及び国内株式をヘッジ対象とする個別株式オプション、信用取引及び先渡取引については、有効性の評価を省略しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(口) 大同生命保険㈱のヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段として為替予約取引を行い、ヘッジ対象は、保有目的がその他有価証券である外貨建の有価証券及び外貨建定期預金としております。</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>ヘッジの有効性の判定には、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p>	<p>(口) 大同生命保険㈱のヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同左</p>	<p>(口) 大同生命保険㈱のヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(11) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産の中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生期間に費用処理しております。</p> <p>責任準備金の積立方法 生命保険会社3社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</li> <li>・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</li> </ul> <p>連結納税制度の適用 当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資(定期預金・コールローン・コマーシャルペーパー・政府短期証券等)からなっております。</p>	<p>(11) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>責任準備金の積立方法 同左</p> <p>連結納税制度の適用 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資(定期預金・コールローン・コマーシャルペーパー・国庫短期証券等)からなっております。</p>	<p>(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産の中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>責任準備金の積立方法 同左</p> <p>連結納税制度の適用 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資(定期預金・コールローン・コマーシャルペーパー・国庫短期証券等)からなっております。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準の適用) &lt;借主側&gt; 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当中間連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日)平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(日本公認会計士協会会計制度委員会 平成6年1月18日)平成19年3月30日改正)が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更による損益への影響は軽微であります。</p>		<p>(リース取引に関する会計基準の適用) &lt;借主側&gt; 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日)平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(日本公認会計士協会会計制度委員会 平成6年1月18日)平成19年3月30日改正)が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更による損益への影響は軽微であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>&lt;貸主側&gt;</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当中間連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日)平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(日本公認会計士協会会計制度委員会 平成6年1月18日)平成19年3月30日改正)が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この変更による損益への影響は軽微であります。</p>		<p>&lt;貸主側&gt;</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日)平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(日本公認会計士協会会計制度委員会 平成6年1月18日)平成19年3月30日改正)が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この変更による損益への影響は軽微であります。</p>

## 【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は6,086百万円であり、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は490百万円、延滞債権額は1,181百万円であります。上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額258百万円、延滞債権額232百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、4,093百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は16,779百万円であり、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は455百万円、延滞債権額は11,481百万円であります。上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額205百万円、延滞債権額339百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、4,208百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は8,155百万円であり、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は452百万円、延滞債権額は3,114百万円であります。上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額209百万円、延滞債権額312百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、3,909百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>



前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																																						
<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は320百万円であります。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は204,311百万円であります。</p> <p>3 特別勘定の資産の額は721,845百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>4 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>前連結会計年度末現在高</td> <td>186,873百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間契約者配当金支払額</td> <td>26,711百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>450百万円</td> </tr> <tr> <td>その他による減少額</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>17,206百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間末現在高</td> <td>177,813百万円</td> </tr> </table> <p>5 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>2,138百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>819百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,318百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	前連結会計年度末現在高	186,873百万円	当中間連結会計期間契約者配当金支払額	26,711百万円	利息による増加等	450百万円	その他による減少額	6百万円	契約者配当準備金繰入額	17,206百万円	当中間連結会計期間末現在高	177,813百万円	貸出コミットメントの総額	2,138百万円	貸出実行残高	819百万円	差引額	1,318百万円	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は633百万円であります。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は209,765百万円であります。</p> <p>3 特別勘定の資産の額は874,231百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>4 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>前連結会計年度末現在高</td> <td>147,129百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間契約者配当金支払額</td> <td>22,017百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>421百万円</td> </tr> <tr> <td>その他による増加額</td> <td>86百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>12,609百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間末現在高</td> <td>138,229百万円</td> </tr> </table> <p>5 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>1,584百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>482百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,102百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	前連結会計年度末現在高	147,129百万円	当中間連結会計期間契約者配当金支払額	22,017百万円	利息による増加等	421百万円	その他による増加額	86百万円	契約者配当準備金繰入額	12,609百万円	当中間連結会計期間末現在高	138,229百万円	貸出コミットメントの総額	1,584百万円	貸出実行残高	482百万円	差引額	1,102百万円	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は678百万円であります。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は206,772百万円であります。</p> <p>3 特別勘定の資産の額は706,915百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>4 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>前連結会計年度末現在高</td> <td>186,873百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td>49,535百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>881百万円</td> </tr> <tr> <td>その他による減少額</td> <td>62百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>8,971百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td>147,129百万円</td> </tr> </table> <p>5 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>1,863百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>457百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,405百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	前連結会計年度末現在高	186,873百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	49,535百万円	利息による増加等	881百万円	その他による減少額	62百万円	契約者配当準備金繰入額	8,971百万円	当連結会計年度末現在高	147,129百万円	貸出コミットメントの総額	1,863百万円	貸出実行残高	457百万円	差引額	1,405百万円
前連結会計年度末現在高	186,873百万円																																																							
当中間連結会計期間契約者配当金支払額	26,711百万円																																																							
利息による増加等	450百万円																																																							
その他による減少額	6百万円																																																							
契約者配当準備金繰入額	17,206百万円																																																							
当中間連結会計期間末現在高	177,813百万円																																																							
貸出コミットメントの総額	2,138百万円																																																							
貸出実行残高	819百万円																																																							
差引額	1,318百万円																																																							
前連結会計年度末現在高	147,129百万円																																																							
当中間連結会計期間契約者配当金支払額	22,017百万円																																																							
利息による増加等	421百万円																																																							
その他による増加額	86百万円																																																							
契約者配当準備金繰入額	12,609百万円																																																							
当中間連結会計期間末現在高	138,229百万円																																																							
貸出コミットメントの総額	1,584百万円																																																							
貸出実行残高	482百万円																																																							
差引額	1,102百万円																																																							
前連結会計年度末現在高	186,873百万円																																																							
当連結会計年度契約者配当金支払額	49,535百万円																																																							
利息による増加等	881百万円																																																							
その他による減少額	62百万円																																																							
契約者配当準備金繰入額	8,971百万円																																																							
当連結会計年度末現在高	147,129百万円																																																							
貸出コミットメントの総額	1,863百万円																																																							
貸出実行残高	457百万円																																																							
差引額	1,405百万円																																																							

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>6 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p> <p>7 その他負債に計上している借入金のうち35,000百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>8 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における生命保険会社3社の今後の負担見積額は、29,100百万円であります。 なお、当該負担金は抛出した中間連結会計期間の事業費として処理しております。</p> <p>9 太陽生命保険㈱は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価ほかに基づき、合理的な調整を行って算定しております。 再評価を行った 平成14年3月31日 年月日</p> <p>10 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、太陽生命保険㈱63,158百万円、大同生命保険㈱10,836百万円であります。</p>	<p>6</p> <p>7 その他負債に計上している借入金のうち54,000百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>8 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における生命保険会社3社の今後の負担見積額は、26,981百万円であります。 なお、当該負担金は抛出した中間連結会計期間の事業費として処理しております。</p> <p>9 同左</p> <p>10 同左</p>	<p>6</p> <p>7 その他負債に計上している借入金のうち35,000百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>8 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における生命保険会社3社の今後の負担見積額は、28,451百万円であります。 なお、当該負担金は抛出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>9 同左</p> <p>10 同左</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>11 有価証券には、関連会社の株式 239百万円を含んでおります。</p> <p>12 担保に供している資産は次の とおりであります。 有価証券(国債) 118,113百万円 有価証券(株式) 13,891百万円 計 132,004百万円</p> <p>これらは、主に R T G S (国債即時 決済用)専用口座借越枠用担保、保 険業法第259条の規定に基づく生 命保険契約者保護機構のために設 定された質権の目的物、信用取引 差入担保及び先物取引証拠金等の 代用として差し入れております。</p>	<p>11 有価証券には、関連会社の株式 179百万円を含んでおります。</p> <p>12 担保に供している資産は次の とおりであります。 有価証券(国債) 145,070百万円 計 145,070百万円</p> <p>これらは、主に R T G S (国債即時 決済用)専用口座借越枠用担保及 び先物取引委託証拠金等の代用と して差し入れております。</p>	<p>11 有価証券には、関連会社の株式 184百万円を含んでおります。</p> <p>12 担保に供している資産は次の とおりであります。 有価証券(国債) 170,680百万円 有価証券(株式) 9,520百万円 計 180,200百万円</p> <p>これらは、主に R T G S (国債即時 決済用)専用口座借越枠用担保、保 険業法第259条の規定に基づく生 命保険契約者保護機構のために設 定された質権の目的物、信用取引 差入担保及び先物取引証拠金等の 代用として差し入れております。</p>

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)															
1 -	<p>1 当中間連結会計期間における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 生命保険会社3社は、保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>なお、当社及び生命保険会社3社を除く連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループについて、市場価格の著しい下落や、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" data-bbox="549 1261 938 1391"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>土地及び建物</td> <td>秋田県秋田市 など4件</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="549 1417 938 1547"> <thead> <tr> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物等 (百万円)</th> <th>計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>79</td> <td>105</td> <td>184</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所等	賃貸不動産等	土地及び建物	秋田県秋田市 など4件	減損損失			土地 (百万円)	建物等 (百万円)	計 (百万円)	79	105	184	1 -
用途	種類	場所等															
賃貸不動産等	土地及び建物	秋田県秋田市 など4件															
減損損失																	
土地 (百万円)	建物等 (百万円)	計 (百万円)															
79	105	184															

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。</p> <p>なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.50%で割り引いて算定しております。</p> <p>また、正味売却価額については原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末 株式数 (株)
発行済株式 普通株式	246,330,000			246,330,000
自己株式 普通株式	98,215	13,312	1,525	110,002

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加13,312株は、単元未満株式の買取りによるものであります。  
2 普通株式の自己株式の株式数の減少1,525株は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 配当に関する事項

配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,005百万円	65円	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末 株式数 (株)
発行済株式 普通株式	273,930,000			273,930,000
自己株式 普通株式	175,434	3,621	710	178,345

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3,621株は、単元未満株式の買取りによるものであります。  
2 普通株式の自己株式の株式数の減少710株は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 配当に関する事項

配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,318百万円	45円	平成21年3月31日	平成21年6月29日

前連結会計年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式 普通株式	246,330,000	27,600,000		273,930,000
自己株式 普通株式	98,215	82,314	5,095	175,434

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加27,600,000株は、公募及び第三者割当による新株の発行によるものであります。  
 2 普通株式の自己株式の株式数の増加82,314株は、単元未満株式及びその他の買取請求に応じたものであります。  
 3 普通株式の自己株式の株式数の減少5,095株は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年 6月26日 定時株主総会	普通株式	16,005百万円	65円	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時株主総会	普通株式	12,318百万円	利益剰余金	45円	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との差額	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との差額	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との差額
現金及び預貯金 310,402百万円 うち預入期間が 3ヵ月を超える定期預金 2,960百万円 コールローン 209,200百万円 買入金銭債権 506,240百万円 うち現金同等物以外の買入金銭債権 323,951百万円 有価証券 8,751,840百万円 うち現金同等物以外の有価証券 8,415,021百万円 現金及び現金同等物 1,035,750百万円	現金及び預貯金 244,241百万円 うち預入期間が 3ヵ月を超える定期預金 2,660百万円 コールローン 271,500百万円 買入金銭債権 346,254百万円 うち現金同等物以外の買入金銭債権 307,267百万円 有価証券 8,804,722百万円 うち現金同等物以外の有価証券 8,141,639百万円 貸付金 2,251,557百万円 うち現金同等物以外の貸付金 2,251,467百万円 現金及び現金同等物 1,215,240百万円	現金及び預貯金 319,643百万円 うち預入期間が 3ヵ月を超える定期預金 3,160百万円 コールローン 397,500百万円 買入金銭債権 443,212百万円 うち現金同等物以外の買入金銭債権 310,242百万円 有価証券 8,218,502百万円 うち現金同等物以外の有価証券 7,745,203百万円 現金及び現金同等物 1,320,251百万円



(リース取引関係)

<借主側>

前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(リース取引開始日が平成20年4月1日以降のリース取引)

リース資産の内容

無形固定資産  
ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	3百万円
1年超	6百万円
合計	10百万円

当中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(リース取引開始日が平成20年4月1日以降のリース取引)

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産  
サーバー等事務機器  
(イ) 無形固定資産  
ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	8百万円
1年超	12百万円
合計	21百万円

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(リース取引開始日が平成20年4月1日以降のリース取引)

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

サーバー等事務機器

(イ) 無形固定資産

ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	8百万円
1年超	16百万円
合計	25百万円

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																
1 所有権移転外ファイナンス・リース取引(リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引)	1 所有権移転外ファイナンス・リース取引(リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引)	1 所有権移転外ファイナンス・リース取引(リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引)																																																
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>2,472</td> <td>365</td> <td>2,106</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>131</td> <td>65</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,604</td> <td>431</td> <td>2,173</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	2,472	365	2,106	その他	131	65	66	合計	2,604	431	2,173	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>2,472</td> <td>984</td> <td>1,487</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>131</td> <td>91</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,604</td> <td>1,076</td> <td>1,528</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	2,472	984	1,487	その他	131	91	40	合計	2,604	1,076	1,528	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>2,472</td> <td>675</td> <td>1,797</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>131</td> <td>78</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,604</td> <td>753</td> <td>1,850</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	2,472	675	1,797	その他	131	78	53	合計	2,604	753	1,850
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
有形固定資産	2,472	365	2,106																																															
その他	131	65	66																																															
合計	2,604	431	2,173																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
有形固定資産	2,472	984	1,487																																															
その他	131	91	40																																															
合計	2,604	1,076	1,528																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
有形固定資産	2,472	675	1,797																																															
その他	131	78	53																																															
合計	2,604	753	1,850																																															
未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額																																																
1年内 644百万円	1年内 637百万円	1年内 644百万円																																																
1年超 1,532百万円	1年超 895百万円	1年超 1,210百万円																																																
合計 2,177百万円	合計 1,532百万円	合計 1,855百万円																																																
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																
支払リース料 337百万円	支払リース料 337百万円	支払リース料 674百万円																																																
減価償却費相当額 322百万円	減価償却費相当額 322百万円	減価償却費相当額 644百万円																																																
支払利息相当額 3百万円	支払利息相当額 2百万円	支払利息相当額 6百万円																																																
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存保証額を残存価額とする定額法によっております。	減価償却費相当額の算定方法 同左	減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	利息相当額の算定方法 同左	利息相当額の算定方法 同左																																																

< 貸主側 >

前中間連結会計期間（自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日）

1. リース投資資産の内訳

その他資産

リース料債権部分	34,901百万円
見積残存価額部分	1,681百万円
受取利息相当額	8,179百万円
リース投資資産	28,403百万円

2. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日後の回収予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権 (百万円)	53	50	50	49	48	43
リース投資資産 (百万円)	9,151	7,256	5,967	4,792	3,558	4,175

当中間連結会計期間（自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日）

1. リース投資資産の内訳

その他資産

リース料債権部分	36,822百万円
見積残存価額部分	1,112百万円
受取利息相当額	6,617百万円
リース投資資産	31,317百万円

2. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日後の回収予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権 (百万円)	264	263	261	257	85	87
リース投資資産 (百万円)	9,153	7,904	6,760	5,464	3,582	3,957

前連結会計年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

1 リース投資資産の内訳

その他資産

リース料債権部分	35,018百万円
見積残存価額部分	1,504百万円
受取利息相当額	6,867百万円
リース投資資産	29,655百万円

2 リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権 (百万円)	231	231	230	229	152	67
リース投資資産 (百万円)	8,772	7,473	6,275	5,147	3,517	3,832

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成20年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末(平成20年9月30日)		
	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	512,827	513,861	1,033
国債	354,566	355,045	478
地方債	23,748	24,175	426
社債	134,512	134,640	128
(2) 外国証券	-	-	-
外国公社債	-	-	-
(3) その他の証券	138,564	139,750	1,186
合計	651,392	653,611	2,219

(注) その他の証券には、中間連結貸借対照表において買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー(中間連結貸借対照表計上額23,981百万円)及び信託受益権証書(中間連結貸借対照表計上額114,583百万円)を含んでおります。

2 責任準備金対応債券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末(平成20年9月30日)		
	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	1,261,452	1,285,792	24,339
国債	630,667	642,821	12,153
地方債	201,979	206,514	4,534
社債	428,804	436,456	7,651
合計	1,261,452	1,285,792	24,339

3 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末（平成20年9月30日）		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	3,267,415	3,291,259	23,844
国債	1,107,932	1,121,904	13,972
地方債	843,672	850,012	6,340
社債	1,315,811	1,319,342	3,531
(2) 株式	550,385	739,427	189,041
(3) 外国証券	1,265,012	1,209,790	55,221
外国公社債	771,218	754,028	17,190
外国株式	67,043	63,013	4,029
外国その他の証券	426,750	392,747	34,002
(4) その他の証券	1,158,268	1,080,713	77,555
合計	6,241,081	6,321,191	80,109

- (注) 1 その他の証券には、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（中間連結貸借対照表計上額58,000百万円）、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー（中間連結貸借対照表計上額179,290百万円）及び信託受益権証書（中間連結貸借対照表計上額184,842百万円）を含んでおります。
- 2 その他有価証券で時価のある有価証券について32,817百万円減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損については、当中間連結会計期間末の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

種類	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	34,082
外国証券 / 非上場株式	4,123
外国証券 / その他の証券	162,599
その他の証券	30,252
合計	231,057

当中間連結会計期間末(平成21年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	当中間連結会計期間末(平成21年9月30日)		
	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	857,228	867,472	10,244
国債	625,428	631,309	5,881
地方債	41,505	42,041	535
社債	190,293	194,121	3,827
(2) 外国証券	-	-	-
外国公社債	-	-	-
(3) その他の証券	119,785	120,952	1,166
合計	977,013	988,424	11,411

(注) その他の証券には、中間連結貸借対照表において買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー(中間連結貸借対照表計上額998百万円)及び信託受益権証書(中間連結貸借対照表計上額118,786百万円)を含んでおります。

2 責任準備金対応債券で時価のあるもの

種類	当中間連結会計期間末(平成21年9月30日)		
	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	1,429,159	1,460,095	30,935
国債	650,446	651,858	1,411
地方債	264,666	274,187	9,521
社債	514,046	534,048	20,002
合計	1,429,159	1,460,095	30,935



3 その他有価証券で時価のあるもの

種類	当中間連結会計期間末（平成21年9月30日）		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	3,195,032	3,243,432	48,399
国債	1,188,301	1,201,605	13,303
地方債	624,364	636,667	12,302
社債	1,382,366	1,405,160	22,793
(2) 株式	345,009	450,997	105,987
(3) 外国証券	1,293,812	1,271,176	22,635
外国公社債	960,861	957,912	2,949
外国株式	10,392	9,044	1,347
外国その他の証券	322,558	304,219	18,339
(4) その他の証券	642,178	623,639	18,539
合計	5,476,032	5,589,245	113,212

- (注) 1 その他の証券には、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（中間連結貸借対照表計上額70,000百万円）、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー（中間連結貸借対照表計上額38,986百万円）及び信託受益権証書（中間連結貸借対照表計上額184,264百万円）を含んでおります。
- 2 その他有価証券で時価のある有価証券について2,948百万円減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損については、当中間連結会計期間末の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

種類	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	122,652
外国証券 / 非上場株式	11,155
外国証券 / その他の証券	132,159
その他の証券	28,730
合計	294,698

前連結会計年度末(平成21年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度末(平成21年3月31日)		
	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	545,123	551,411	6,287
国債	370,526	376,343	5,817
地方債	23,347	23,726	379
社債	151,250	151,341	90
(2) 外国証券			
外国公社債			
(3) その他の証券	120,299	120,767	467
合計	665,423	672,178	6,755

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー(連結貸借対照表計上額996百万円)及び信託受益権証書(連結貸借対照表計上額119,302百万円)を含んでおります。

2 責任準備金対応債券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度末(平成21年3月31日)		
	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	1,484,618	1,501,525	16,906
国債	694,870	694,327	542
地方債	250,011	256,154	6,143
社債	539,736	551,043	11,306
合計	1,484,618	1,501,525	16,906

3 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度末（平成21年3月31日）		
	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額 （百万円）
(1) 公社債	3,283,439	3,308,894	25,455
国債	1,190,131	1,211,880	21,748
地方債	742,899	749,858	6,959
社債	1,350,408	1,347,155	3,252
(2) 株式	376,272	420,922	44,650
(3) 外国証券	1,121,568	1,079,781	41,787
外国公社債	748,207	734,755	13,452
外国株式	10,068	9,150	918
外国その他の証券	363,293	335,876	27,416
(4) その他の証券	802,585	725,181	77,403
合計	5,583,865	5,534,780	49,085

- (注) 1 その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（連結貸借対照表計上額96,500百万円）、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー（連結貸借対照表計上額132,969百万円）及び信託受益権証書（連結貸借対照表計上額186,434百万円）を含んでおります。
- 2 その他有価証券で時価のある有価証券について50,307百万円減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損については、当連結会計年度末の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	前連結会計年度末 （平成21年3月31日）
	連結貸借対照表計上額 （百万円）
(1) その他有価証券	
非上場株式	118,808
外国証券 / 非上場株式	7,508
外国証券 / その他の証券	136,029
その他の証券	27,099
合計	289,446

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末(平成20年9月30日)

1 満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

	前中間連結会計期間末(平成20年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
特定金外信託	12,546	12,470	76

- (注) 1 上記のほか、取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が53,800百万円あります。  
2 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託について1,230百万円減損処理を行っております。なお、金銭の信託において信託財産として運用している有価証券の減損については、当中間連結会計年度末の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。

当中間連結会計期間末(平成21年9月30日)

1 満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

	当中間連結会計期間末(平成21年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
特定金外信託	1,003	1,001	1

- (注) 上記のほか、取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が18,850百万円あります。

前連結会計年度末(平成21年3月31日)

1 満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。

- (注) 取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が13,500百万円あります。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約									
	売建	742,029	706,825	35,203	860,050	838,854	21,195	645,218	677,913	32,695
	買建	28,143	27,091	1,051	8,672	8,395	276	15,902	16,071	169
金利	金利スワップ									
	固定金利受取 /変動金利支払	134,018	11	11	126,784	2,211	2,211	128,208	1,773	1,773
	固定金利支払 /変動金利受取	49,557	190	190	49,557	164	164	49,557	112	112
株式	株価指数先物									
	売建	7,197	6,874	322	34,371	33,575	796	104,736	113,899	9,162
	買建				20,523	19,883	640	21,044	22,346	1,301
	株価指数オプション									
	売建 コール (オプション料)				34,751 (104)	8	96			
	買建 プット (オプション料)				29,505 (104)	55	49	58,500 (1,653)	101	1,551
株式先渡										
売建	19,280	16,729	2,550							
合計				37,227			23,169			40,278

- (注) 1 ヘッジ会計が適用されているもののうち、繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理を行っている取引(特例処理を含む)については開示の対象に含めております。
- 2 外貨建金銭債権債務等が為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、(中間)連結貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いております。

当社グループでは、効率的・安定的な資産運用を図る観点から、現物資産とリンクしたリスクのヘッジ等現物資産を補完する目的でデリバティブ取引を活用しており、投機的な取引は行っておりません。

また、当社グループが取り組むデリバティブ取引には、市場リスク(金利・株価・為替等市場環境の変化によりデリバティブ取引の価値が減少し損失を被るリスク)や信用リスク(デリバティブ取引の相手先が倒産等により契約不履行に陥り損失を被るリスク)が存在します。

市場リスクにつきましては、取引目的を明確化し、限定された範囲で取り組みを行っており、リスクは限定的であると認識しております。また、信用リスクにつきましては、格付等を基にカウンターパーティー・リスクの軽減を図っております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

当社及び連結子会社は生命保険事業以外にリース業等の事業を営んでおりますが、生命保険事業の経常収益及び経常利益の金額は、全セグメントの経常収益の合計及び経常利益の合計に占める割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報は記載を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

当社及び連結子会社は生命保険事業以外にリース業等の事業を営んでおりますが、生命保険事業の経常収益及び経常利益の金額は、全セグメントの経常収益の合計及び経常利益の合計に占める割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報は記載を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社及び連結子会社は生命保険事業以外にリース業等の事業を営んでおりますが、生命保険事業の経常収益、経常損失及び資産の金額は、全セグメントの経常収益の合計、経常損失の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報は記載を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

全セグメントの収益の合計に占める本邦の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

全セグメントの収益の合計に占める本邦の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの収益の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

海外売上高(経常収益)が連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

海外売上高(経常収益)が連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高(経常収益)が連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

( 1 株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1,913円96銭	1,577円29銭	1,076円35銭
1 株当たり中間(当期)純利益金額 ( は 1 株当たり中間(当期)純損失金額)	15円01銭	52円71銭	359円65銭
潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益金額	-	-	-

(注) 1 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり中間(当期)純利益(損失)金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。  
1 株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成20年 9 月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年 9 月30日)	前連結会計年度末 (平成21年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	473,064	433,558	296,393
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	1,808	1,773	1,736
(うち少数株主持分(百万 円))	(1,808)	(1,773)	(1,736)
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額 (百万円)	471,255	431,784	294,656
1 株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数 (株)	246,219,998	273,751,655	273,754,566

1 株当たり中間(当期)純利益(損失)金額

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
中間(当期)純利益 ( は中間(当期)純損失) (百万円)	3,696	14,429	89,097
普通株主に帰属しない 金額(百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間 (当期)純利益 ( は普通株式に係る中間 (当期)純損失)(百万円)	3,696	14,429	89,097
普通株式期中平均株式数 (株)	246,226,310	273,752,750	247,730,567

2 潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。



(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

### (1) 第2四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書については、監査を受けておりません。

#### 四半期連結損益計算書

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
経常収益	647,079	572,236
保険料等収入	457,190	464,619
資産運用収益	128,388	89,990
利息及び配当金等収入	77,495	58,984
金銭の信託運用益	8,365	-
有価証券売却益	31,812	14,886
金融派生商品収益	9,953	3,481
その他運用収益	761	662
特別勘定資産運用益	-	11,976
その他経常収益	61,490	17,624
責任準備金戻入額	44,973	-
その他の経常収益	16,516	17,624
持分法による投資利益	9	1
経常費用	643,770	550,352
保険金等支払金	429,714	366,787
保険金	127,194	118,469
年金	41,653	43,216
給付金	65,734	62,313
解約返戻金	104,008	104,828
その他返戻金	91,124	37,959
責任準備金等繰入額	1,674	79,901
支払備金繰入額	1,450	-
責任準備金繰入額	-	79,692
契約者配当金積立利息繰入額	224	208
資産運用費用	140,031	33,481
支払利息	508	711
金銭の信託運用損	-	3,213
売買目的有価証券運用損	21,495	1,160
有価証券売却損	20,286	5,666
有価証券評価損	30,995	5,914
為替差損	1,495	553
貸倒引当金繰入額	-	8,233
貸付金償却	2	14
賃貸用不動産等減価償却費	1,387	1,341
その他運用費用	4,490	6,671
特別勘定資産運用損	59,373	-
事業費	53,548	52,401
その他経常費用	18,801	17,779
経常利益	3,308	21,884

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
特別利益	1,494	37
価格変動準備金戻入額	288	-
貸倒引当金戻入額	1,141	-
償却債権取立益	16	20
その他特別利益	47	17
特別損失	505	3,876
固定資産等処分損	424	383
減損損失	-	53
価格変動準備金繰入額	-	3,422
その他特別損失	81	17
契約者配当準備金繰入額	6,699	7,815
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	2,401	10,230
法人税及び住民税等	10,060	295
法人税等調整額	7,073	6,297
法人税等合計	2,986	6,592
少数株主利益	14	45
四半期純利益又は四半期純損失( )	5,403	3,592

## セグメント情報

### 【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

当社及び連結子会社は生命保険事業以外にリース業等の事業を営んでおりますが、生命保険事業の経常収益及び経常利益の金額は、全セグメントの経常収益の合計及び経常利益の合計に占める割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報は記載を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

当社及び連結子会社は生命保険事業以外にリース業等の事業を営んでおりますが、生命保険事業の経常収益及び経常利益の金額は、全セグメントの経常収益の合計及び経常利益の合計に占める割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報は記載を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

### 【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

全セグメントの収益の合計に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

全セグメントの収益の合計に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### 【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

海外売上高(経常収益)が連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しておりま

す。

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）

海外売上高（経常収益）が連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

1株当たり四半期純利益（損失）金額

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損失金額)	21円94銭	13円12銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益（損失）金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期純利益額（は四半期純損失額） (百万円)	5,403	3,592
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (は普通株式に係る四半期純損失金額） (百万円)	5,403	3,592
普通株式期中平均株式数(株)	246,222,925	273,752,103

### 3【中間財務諸表】

#### (1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年 9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年 3月31日)
<b>資産の部</b>			
流動資産			
現金及び預金	1,913	1,207	796
有価証券	18,000	18,000	16,000
その他	15,993	4,400	29,853
流動資産合計	35,907	23,607	46,649
固定資産			
有形固定資産	116	103	109
無形固定資産	9	7	8
投資その他の資産			
関係会社株式	583,215	743,709	743,709
その他	1,780	1,834	1,857
投資その他の資産合計	584,996	745,544	745,566
固定資産合計	585,122	745,655	745,684
資産合計	621,029	769,263	792,334
<b>負債の部</b>			
流動負債			
未払法人税等	9,329	36	10
その他	7,066	5,547	28,244
流動負債合計	16,396	5,583	28,255
固定負債			
長期借入金	10,700	112,700	112,700
役員退職慰労引当金	422	523	476
その他	1,545	1,545	1,545
固定負債合計	12,668	114,768	114,721
負債合計	29,064	120,352	142,976
<b>純資産の部</b>			
株主資本			
資本金	118,595	147,637	147,637
資本剰余金			
資本準備金	450,903	479,945	479,945
その他資本剰余金	3	-	-
資本剰余金合計	450,907	479,945	479,945
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	23,174	22,260	22,701
利益剰余金合計	23,174	22,260	22,701
自己株式	712	933	927
株主資本合計	591,964	648,910	649,357
純資産合計	591,964	648,910	649,357
負債純資産合計	621,029	769,263	792,334

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益			
関係会社受取配当金	16,494	12,360	16,494
関係会社受入手数料	1,771	1,763	3,540
営業収益合計	18,265	14,124	20,034
営業費用			
販売費及び一般管理費	1,698	1,747	3,182
営業利益	16,566	12,376	16,851
営業外収益	1 49	1 33	1 106
営業外費用	2 81	2 718	2 952
経常利益	16,534	11,691	16,006
特別利益	-	12	-
税引前中間純利益	16,534	11,704	16,006
法人税、住民税及び事業税	17	197	7
法人税等調整額	22	21	29
法人税等合計	40	175	22
中間純利益	16,494	11,879	16,028

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	118,595	147,637	118,595
当中間期変動額			
新株の発行	-	-	29,042
当中間期変動額合計	-	-	29,042
当中間期末残高	118,595	147,637	147,637
<b>資本剰余金</b>			
<b>資本準備金</b>			
前期末残高	450,903	479,945	450,903
当中間期変動額			
新株の発行	-	-	29,042
当中間期変動額合計	-	-	29,042
当中間期末残高	450,903	479,945	479,945
<b>その他資本剰余金</b>			
前期末残高	3	-	3
当中間期変動額			
自己株式の処分	0	-	3
当中間期変動額合計	0	-	3
当中間期末残高	3	-	-
<b>資本剰余金合計</b>			
前期末残高	450,907	479,945	450,907
当中間期変動額			
新株の発行	-	-	29,042
自己株式の処分	0	-	3
当中間期変動額合計	0	-	29,038
当中間期末残高	450,907	479,945	479,945
<b>利益剰余金</b>			
<b>その他利益剰余金</b>			
<b>繰越利益剰余金</b>			
前期末残高	22,684	22,701	22,684
当中間期変動額			
剰余金の配当	16,005	12,318	16,005
中間純利益	16,494	11,879	16,028
自己株式の処分	-	1	6
当中間期変動額合計	489	440	16
当中間期末残高	23,174	22,260	22,701
<b>利益剰余金合計</b>			
前期末残高	22,684	22,701	22,684
当中間期変動額			
剰余金の配当	16,005	12,318	16,005
中間純利益	16,494	11,879	16,028
自己株式の処分	-	1	6
当中間期変動額合計	489	440	16
当中間期末残高	23,174	22,260	22,701

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>自己株式</b>			
前期末残高	638	927	638
当中間期変動額			
自己株式の取得	83	10	320
自己株式の処分	9	3	31
当中間期変動額合計	74	6	289
当中間期末残高	712	933	927
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	591,549	649,357	591,549
当中間期変動額			
新株の発行	-	-	58,084
剰余金の配当	16,005	12,318	16,005
中間純利益	16,494	11,879	16,028
自己株式の取得	83	10	320
自己株式の処分	9	2	20
当中間期変動額合計	415	447	57,808
当中間期末残高	591,964	648,910	649,357
<b>純資産合計</b>			
前期末残高	591,549	649,357	591,549
当中間期変動額			
新株の発行	-	-	58,084
剰余金の配当	16,005	12,318	16,005
中間純利益	16,494	11,879	16,028
自己株式の取得	83	10	320
自己株式の処分	9	2	20
当中間期変動額合計	415	447	57,808
当中間期末残高	591,964	648,910	649,357



【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。 また、その他有価証券のうち時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法（ただし、建物(建物付属設備を除く)は定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び建物 8～39年 付属設備 5～15年 器具備品</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法については、利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>3 引当金の計上基準 (1) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、社内規程に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準 (1) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準 (1) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、社内規程に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>4 リース取引の処理方法 当社が借主となる所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1)</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(3) 連結納税制度の適用 当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>	<p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1)</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(3) 連結納税制度の適用 同左</p>	<p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 繰延資産の処理方法 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(3) 連結納税制度の適用 同左</p>

## 【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日)平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(日本公認会計士協会会計制度委員会 平成6年1月18日)平成19年3月30日改正)が平成20年4月1日以後開始する中間会計期間に係る中間財務諸表から適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更による損益への影響はありません。</p>		<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日)平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(日本公認会計士協会会計制度委員会 平成6年1月18日)平成19年3月30日改正)が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更による損益への影響はありません。</p>

## 【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)
---	---

<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」の改正(平成19年8月15日 内閣府令第65号)に伴い、前中間会計期間末において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「有価証券」および流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払法人税等」は、当中間会計期間末より区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「有価証券」および「未払法人税等」は、それぞれ18,000百万円および20,352百万円であります。</p>	
---	--

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、35百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、47百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、42百万円であります。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 営業外収益のうち主要なもの 有価証券利息 43百万円</p>	<p>1 営業外収益のうち主要なもの 有価証券利息 9百万円 還付加算金 17百万円</p>	<p>1 営業外収益のうち主要なもの 有価証券利息 95百万円</p>
<p>2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 81百万円</p>	<p>2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 718百万円</p>	<p>2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 482百万円 株式交付費償却 308百万円 支払手数料 160百万円</p>
<p>3 減価償却実施額 有形固定資産 6百万円 無形固定資産 1百万円</p>	<p>3 減価償却実施額 有形固定資産 5百万円 無形固定資産 1百万円</p>	<p>3 減価償却実施額 有形固定資産 13百万円 無形固定資産 2百万円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
自己株式 普通株式	98,215	13,312	1,525	110,002
合 計	98,215	13,312	1,525	110,002

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加13,312株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少1,525株は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

当中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
自己株式 普通株式	175,434	3,621	710	178,345
合 計	175,434	3,621	710	178,345

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3,621株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少710株は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式 普通株式	98,215	82,314	5,095	175,434
合 計	98,215	82,314	5,095	175,434

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加82,314株は、単元未満株式及びその他の買取請求に応じたものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少5,095株は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																								
<p>1 所有権移転外ファイナンス・リース取引(リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引)</p> <p style="text-align: center;">リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>0百万円</b></td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存保証額を残存価額とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	5	5	0	1年内	0百万円	1年超	0百万円	<b>合計</b>	<b>0百万円</b>	支払リース料	0百万円	減価償却費相当額	0百万円	支払利息相当額	0百万円		<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当事業年度末現在、該当するリース契約はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>- 百万円</b></td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存保証額を残存価額とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	5	5	-	1年内	- 百万円	1年超	- 百万円	<b>合計</b>	<b>- 百万円</b>	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円	支払利息相当額	0百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																							
有形固定資産	5	5	0																																							
1年内	0百万円																																									
1年超	0百万円																																									
<b>合計</b>	<b>0百万円</b>																																									
支払リース料	0百万円																																									
減価償却費相当額	0百万円																																									
支払利息相当額	0百万円																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																							
有形固定資産	5	5	-																																							
1年内	- 百万円																																									
1年超	- 百万円																																									
<b>合計</b>	<b>- 百万円</b>																																									
支払リース料	1百万円																																									
減価償却費相当額	1百万円																																									
支払利息相当額	0百万円																																									

(有価証券関係)

前中間会計期間(自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)

子会社株式及びその他有価証券で時価のあるものはありません。

当中間会計期間(自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)

子会社株式及びその他有価証券で時価のあるものはありません。

前事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

子会社株式及びその他有価証券で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

該当事項はありません。

#### 4 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月27日

株式会社 T & Dホールディングス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯 本 堅 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沼 田 徹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 山 修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T & Dホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 T & Dホールディングス及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
  - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月26日

株式会社 T & Dホールディングス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯 本 堅 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋 上 徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T & Dホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 T & Dホールディングス及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
  - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月27日

株式会社 T & Dホールディングス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯 本 堅 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沼 田 徹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 山 修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T & Dホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 T & Dホールディングスの平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
  - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月26日

株式会社 T & Dホールディングス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯 本 堅 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋 上 徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T & Dホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 T & Dホールディングスの平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
  - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。